

第2次美里町水道事業経営戦略

令和4年3月

宮城県美里町上下水道課

目 次

1	経営戦略について	1
1.1	策定の趣旨	1
1.2	経営戦略の見直し.....	1
1.3	計画期間.....	2
2	水道事業の概要について	2
2.1	水道事業の現況について	2
2.1.1	水道施設について	3
2.1.2	水道料金について	4
2.1.3	経営状況の推移について	5
2.2	組織について	8
2.3	経営指標分析について	8
2.3.1	施設の効率性に関する指標	9
2.3.2	経営の効率性に関する指標	10
2.3.3	財政状況の健全性に関する指標	11
2.3.4	老朽化に関する指標	13
3	経営の基本方針について	15
4	投資・財政計画.....	16
4.1	投資・財政計画	16
4.2	投資・財政計画の見直しに当たって	16
4.2.1	投資についての説明	16
4.2.2	財源についての説明	21
4.2.3	投資以外の主な経費についての説明	24
4.2.4	経費の削減について	25
4.2.5	投資・財政計画に基づく経営指標の推移.....	26
4.2.6	経営指標の総括	31
4.3	投資・財政計画に未反映の取組や今後の予定	32
5	経営戦略の事後検証・更新について	33

1 経営戦略について

1.1 策定の趣旨

本町の水道事業は、旧小牛田町（以下「小牛田地域」という。）は昭和4年1月から、旧南郷町（以下「南郷地域」という。）は昭和39年6月から給水を開始し、平成18年1月の合併を経て、現在の美里町水道事業が創設され、これまで公衆衛生の向上及び町民の生活環境の改善のため、水道水の安定供給に取り組んできました。

しかしながら、高度経済成長期に整備された水道施設が法定耐用年数を経過し更新時期を迎えており、今後、水道水の安定供給を継続していくためには、建設事業へ更なる投資の増加が必要となっています。

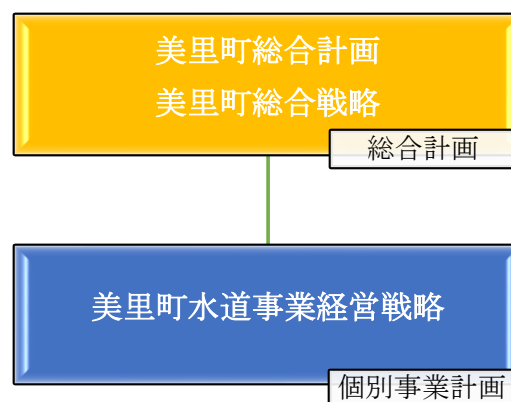
また、全国的な人口の減少が見込まれる中、本町も例外ではなく、町が令和2年度に策定した「第2次美里町総合計画・美里町総合戦略」の将来推計人口では、平成27年度の24,852人（国勢調査確報値）から、令和22年度には19,306人（目標人口）に減少することが見込まれており、今後、料金収入の減少は避けられません。このように、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営の健全化・効率化の取組が求められます。

水道は町民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスであることから、水道事業が将来にわたってサービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するものです。

1.2 経営戦略の見直し

「美里町水道事業経営戦略」は、「美里町総合計画・美里町総合戦略」に次ぐ、経営の基本方針・事業執行計画を定めた個別事業計画とします。

町は、平成28年度に策定した「美里町水道事業経営戦略」を、より健全かつ安定的な事業運営を行うため、これまでの計画期間の検証を行うとともに、経営戦略の見直しを行うものであります。



1.3 計画期間

令和4年度から令和13年度までの10年間

総務省が示す「経営戦略策定ガイドライン」では「事業の特性、個々の団体・事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、10年以上の合理的な期間の設定をすることが必要である。」とされており、中長期的な経営の安定化を図るため、10年間を本経営戦略の計画期間とします。

2 水道事業の概要について

2.1 水道事業の現況について

美里町水道事業は、主に鳴瀬川を水源とする「原水」の取水と、宮城県が行う大崎広域水道用水供給事業により供給される「浄水」を受水し、配水を行っています。

鳴瀬川の「原水」は、美里町浄水場で浄水処理を行った後、桜木町配水池と蜂谷森配水池に送られ、そこから小牛田地域の利用者に配水されます。

大崎広域水道用水供給事業の「浄水」は、直接蜂谷森配水池と柿ノ木平配水場に送られます。蜂谷森配水池に送られた水は主に小牛田地域の利用者に配水され、柿ノ木平配水場に送られた水は南郷地域の利用者に配水されます。

令和2年度地域別水量割合

単位: m³、%

地域/水源	鳴瀬川「原水」量	割合	大崎広域「浄水」量	割合	合計
小牛田地域	1,390,190	60%	942,368	40%	2,332,558
南郷地域	0	0%	578,659	100%	578,659
合計	1,390,190	48%	1,521,027	52%	2,911,217

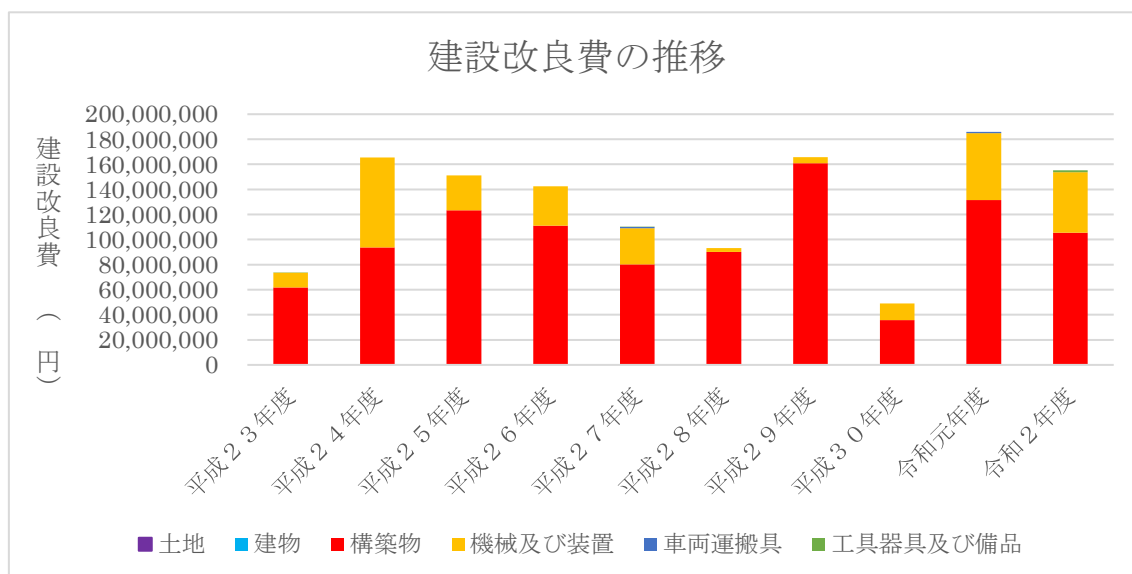
2.1.1 水道施設について

美里町水道事業は、小牛田地域は大正15年から、南郷地域は昭和37年から建設事業を実施し、数次の増補改良事業により施設の拡充を行ってきました。

その後、平成18年度及び平成19年度には第5次増補改良事業として、建設から40年以上経過し老朽化が進んでいた浄水場を移転し、これまでの急速ろ過方式から緩速ろ過方式に浄水処理を変更したことで、より安全で効率的な水道水の供給体制を整備しました。

美里町水道事業では、令和3年3月末時点で約88億5,580万円（取得原価）の水道施設を有形固定資産として所有しています。主な所有資産は、美里町浄水場、梅ノ木取水場、桜木町配水池、蜂谷森配水池、柿ノ木平配水場等の施設や、導送配水管などです。

なお、平成23年度から令和2年度までの建設改良費（無形固定資産の取得を除く。）の合計は、約12億9,200万円で、主に老朽化した管路の更新工事や、配水池の災害対策等を実施しました。



単位: 円(税込)

年度	土地	建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具器具及び備品	合計
平成23年度	0	0	61,851,800	11,805,370	0	86,100	73,743,270
平成24年度	0	0	93,822,400	71,609,470	0	0	165,431,870
平成25年度	0	0	123,342,603	27,774,640	0	0	151,117,243
平成26年度	0	0	111,000,125	31,544,760	0	0	142,544,885
平成27年度	0	0	80,195,348	28,729,780	1,120,000	367,740	110,412,868
平成28年度	0	0	90,050,918	3,198,000	0	0	93,248,918
平成29年度	0	0	161,008,707	4,685,861	0	0	165,694,568
平成30年度	0	0	35,792,147	13,312,690	0	0	49,104,837
令和元年度	0	0	131,601,845	53,215,065	1,133,227	0	185,950,137
令和2年度	0	484,000	104,887,827	48,394,790	0	1,403,058	155,169,675
計	0	484,000	993,553,720	294,270,426	2,253,227	1,856,898	1,292,418,271

2.1.2 水道料金について

美里町水道事業の水道料金は、基本料金制と水量料金制を組み合わせた料金体系としています。

令和元年10月に料金改定を行い、現在の料金は右の表のとおりとなっています。

基本料金は、使用している水道メーター口径毎に異なり、口径が大きいほど一度に多くの水量が使用できるようになることから、料金単価も高くなります。

水量料金は、使用する水量及び用途により料金単価が異なります。

水量料金の単価は、1か月の使用水量が1m³から10m³までの場合は、1m³あたりの単価が223.3円となります。1か月の使用水量が11m³以上の場合は、11m³以上の水量について1m³あたりの単価が231.0円となります。また、住宅の新築等の工事で水道を利用する場合は、水量料金は臨時用となり、1m³あたりの単価が752.4円となります。

これらの基本料金と水量料金を合算し、水道料金としています。

美里町水道料金表

(税込)

基本料金		水量料金	
口径	1か月につき	使用水量1m ³ につき	
13mm	1, 180円	1 m ³ ～10 m ³ 223. 3円	11 m ³ 以上 231. 0円
20mm	2, 540円		
25mm	4, 260円		
30mm	6, 870円		
40mm	13, 980円		
50mm	26, 330円		
75mm	72, 550円		
100mm	79, 500円	臨時用 1m ³ 752. 4円	
集会所用	500円		
基本料金＋水量料金＝水道料金(10円未満切捨)			

水道料金の計算方法

(例)一般用メーター口径20mmの使用者が1か月で15m³の水道水を使用した場合

基本料金	2,540円	…①
水量料金(1m ³ ～10m ³)	10m ³ × 223.3円 = 2,233円	…②
水量料金(11m ³ ～15m ³)	5m ³ × 231.0円 = 1,155円	…③
合計(①+②+③)	5,928円	
10円未満切り捨て	-8円	
水道料金	5,920円	

(例)臨時用メーター口径20mmの使用者が1か月で15m³の水道水を使用した場合

基本料金	2,540円	…①
水量料金(1m ³ ～10m ³)	10m ³ × 752.4円 = 7,524円	…②
水量料金(11m ³ ～15m ³)	5m ³ × 752.4円 = 3,762円	…③
合計(①+②+③)	13,826円	
10円未満切り捨て	-6円	
水道料金	13,820円	

2.1.3 経営状況の推移について

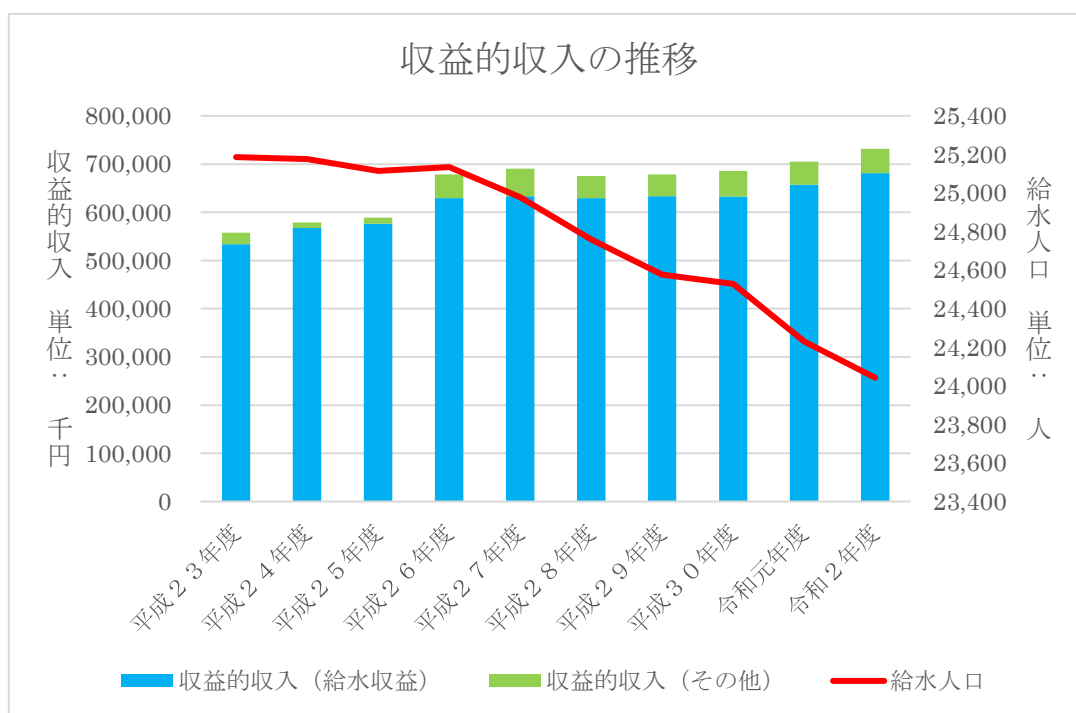
美里町水道事業の平成23年度から令和2年度までの営業成績を示す収益的収入及び収益的支出の推移は、次のとおりとなっています。

(1) 収益的収入の推移

収益的収入では、給水収益が収入全体の約90%を占めており、水道事業会計の主たる収入と言えます。平成23年度の給水収益は、東日本大震災の影響により約5億3,400万円まで落ち込みましたが、平成24年度以降は災害復旧工事の進捗により回復傾向で推移し、平成25年度及び平成26年度に小牛田地域と南郷地域を統一料金とする水道料金改定を実施し、平成26年度で約6億3,000万円まで回復しました。

平成27年度以降は横ばいの傾向が続きましたが、年々増加する企業債償還金の財源確保のため令和元年10月に改定率約14%の水道料金改定を実施し、令和2年度で約6億8,100万円となりました。

なお、本町の給水人口は、平成23年度で25,186人でしたが、令和2年度には24,042人となり、10年間で1,144人減少しています。また、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響と考えられる水道の使用傾向の変化がみられるなど、これらが今後給水収益に与える影響が懸念されます。



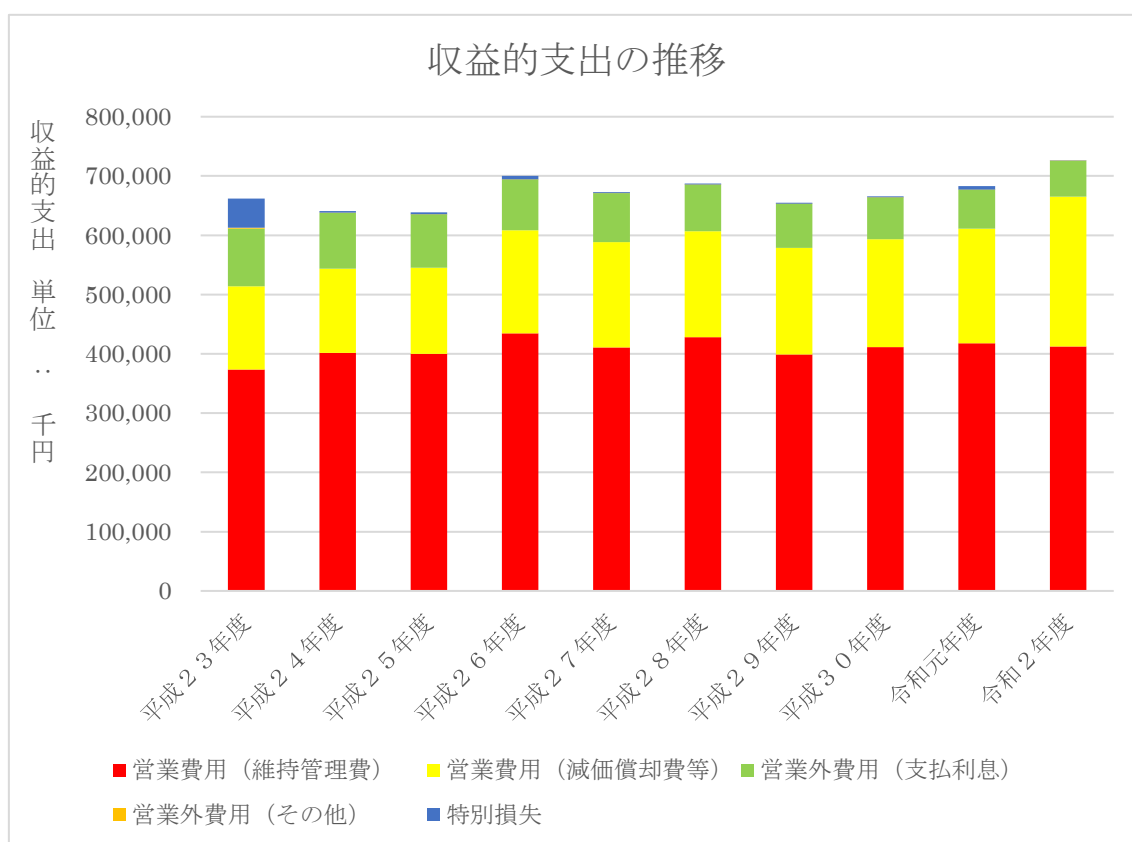
（２）収益的支出の推移

収益的支出については、年度により増減はあるものの概ね増加傾向にあります。営業費用（維持管理費）については横ばいの傾向にありますが、管路の老朽化により、近年大規模な漏水事故が多発しており、その影響で修繕費が増加傾向にあります。

また、営業費用（減価償却費等）については、老朽管更新工事の実施や梅ノ木取水場一部解体工事の実施により減価償却費や資産減耗費が増加傾向にあります。

営業外費用（支払利息）については、企業債償還が進み残高が減少していることもあり減少傾向にあります。

特別損失については主に災害などの際に計上する費目であり、平成２３年度には東日本大震災の復旧費として約４，９００万円の災害損失を計上しました。近年、気候変動の影響もあり、地震のみならず水害等の災害リスクが高まっており、今後も突発的な費用の支出を要する事態が見込まれます。



(3) 収益的収支の推移

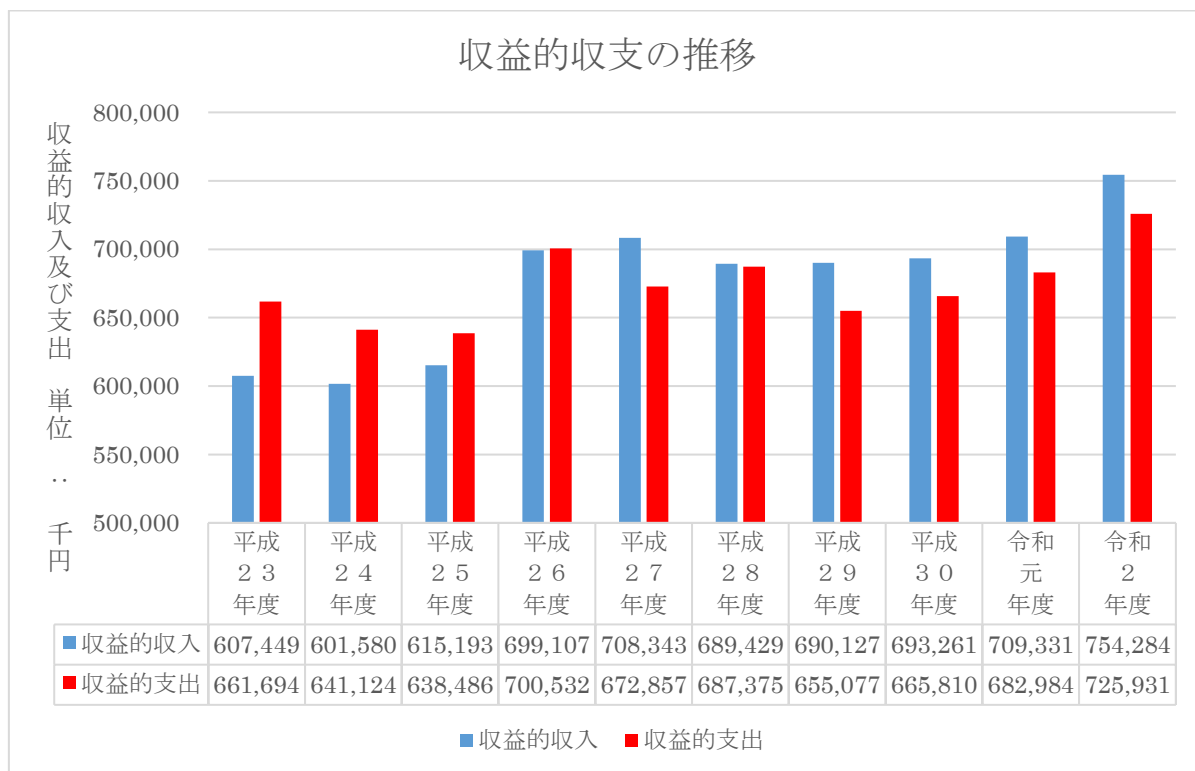
収益的収支については、平成23年度から平成26年度までの期間は、災害に起因する収入の減少及び支出の増加、老朽資産の更新による減価償却費の増加等があり、純損失を計上しましたが、平成27年度以降は、水道料金改定による収入の増加や受水費の料金値下げ等の影響もあり、純利益を計上しました。

今後については、主たる収入である給水収益が人口減少等の影響により減少が見込まれます。

支出については、大規模な漏水事故が多発しており修繕費の増加が見込まれ、それらの対策として老朽管の早期更新が求められていることから、減価償却費等の増加が見込まれます。

また、災害等の突発的な経費支出のリスクが高まっていることから、依然として厳しい経営状況が続くと見込まれます。

特に災害損失については、復旧に要する費用が事業経営に与える影響が大きい反面、推計でそれらを見込むことは困難であります。そのため企業としては、適正な給水収益を確保することで、災害損失に耐えうる経営体力の構築が必要となっています。

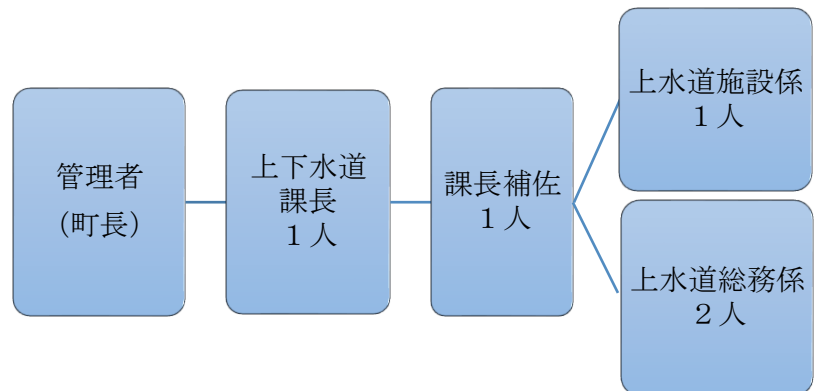


2.2 組織について

美里町水道事業組織構成
(令和3年4月1日現在)

美里町水道事業は、令和3年4月1日現在で、管理者である町長と職員5人で業務を行っています。

上下水道課長は、管理者である町長の命を受け、上下水道課の事務を掌理し、所属する職員の指揮監督を行います。



課長補佐は、課長を補佐するとともに、課長に事故があるときは、その職務の代理を行います。

上水道施設係は、主に管路等の水道施設の維持管理に関することや、水源の監視及び水質管理等の水道の供給に関することを担当しています。

上水道総務係は、主に会計経理に関することや、水道料金の賦課徴収に関することを担当しています。

業務の民間委託が拡大したことで、水道事業に携わる職員が減少し、知識や技術の継承が課題となっています。

2.3 経営指標分析について

総務省が公表している経営比較分析表の経営指標について、各指標の現状の把握及び分析を行いました。経営比較分析表は、全国の水道事業体を類型化しており、本町と同規模の給水人口（給水人口1万5千人から3万人）を有する類型団体の平均値と、全国平均値の各指標と比較することで、財政状況等の分析が容易になります。

※県内類型団体（令和2年度末）：角田市、大河原町、七ヶ浜町、大和町、加美町

※令和2年度の類型団体平均値及び全国平均値は公表前であることから、本町の数値のみ記載しています。

2.3.1 施設の効率性に関する指標

	有収率 (%) ■ 美里町 — 類型平均 — 全国平均						施設利用率 (%) ■ 美里町 — 類型平均 — 全国平均					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	年度	H28	H29	H30	R1	R2
	美里町	82.62	87.63	88.74	87.32	87.42	美里町	50.95	48.37	47.52	47.29	47.99
	類型	82.66	82.04	81.90	81.39	—	類型	54.92	55.63	55.03	55.14	—
	全国	90.22	89.93	89.92	89.80	—	全国	59.94	60.40	60.27	60.00	—
説明	施設の稼働により配水した水が、収益につながっているかを判断する指標です。有収率が高いほど水道料金徴収の対象となる水量が多く、効率的であるといえます。						1日配水能力に対する1日平均配水量の割合を示す指標です。施設の利用状況や適正規模を判断する指標であり、高い数値であるほど施設能力を活用しているといえます。					
算式	$\text{年間総有収水量} \div \text{年間総配水量} \times 100$						$1 \text{ 日平均配水量} \div 1 \text{ 日配水能力} \times 100$ (14,300 m³)					
分析	本町の有収率は、令和元年度時点では87.32%で、類型団体平均値(81.39%)を上回る水準で推移していますが、全国平均値(89.80%)には達しておらず、目標としていた88.70%にも達していません。 近年は管路の老朽化による漏水事故の多発もあり、横ばいの傾向にあります。 不明水を早期に発見するため、引き続き、継続的な漏水調査を実施するとともに計画的な老朽管更新を行うなど、有収率向上の取組が必要です。						本町の施設利用率は、令和元年度時点では47.29%で、類型団体平均値(55.14%)、全国平均値(60.00%)を下回る水準で推移しています。 給水人口の減少や節水器具の普及、大口使用者の撤退もあり有収水量が減少傾向にあることから、併せて配水量も減少傾向にあり、施設の最適化が求められています。					

2.3.2 経営の効率性に関する指標

	料金回収率 (%) <table><thead><tr><th>年度</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th></tr></thead><tbody><tr><td>美里町</td><td>96.48</td><td>102.14</td><td>100.40</td><td>102.20</td><td>98.61</td></tr><tr><td>類型</td><td>102.38</td><td>100.12</td><td>98.66</td><td>98.64</td><td>—</td></tr><tr><td>全国</td><td>105.59</td><td>104.36</td><td>103.91</td><td>103.24</td><td>—</td></tr></tbody></table>	年度	H28	H29	H30	R1	R2	美里町	96.48	102.14	100.40	102.20	98.61	類型	102.38	100.12	98.66	98.64	—	全国	105.59	104.36	103.91	103.24	—	給水原価 (円／m³) <table><thead><tr><th>年度</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th></tr></thead><tbody><tr><td>美里町</td><td>290.89</td><td>274.57</td><td>280.48</td><td>291.33</td><td>308.93</td></tr><tr><td>類型</td><td>168.67</td><td>174.97</td><td>178.59</td><td>178.92</td><td>—</td></tr><tr><td>全国</td><td>163.27</td><td>165.71</td><td>167.11</td><td>168.38</td><td>—</td></tr></tbody></table>	年度	H28	H29	H30	R1	R2	美里町	290.89	274.57	280.48	291.33	308.93	類型	168.67	174.97	178.59	178.92	—	全国	163.27	165.71	167.11	168.38	—
年度	H28	H29	H30	R1	R2																																													
美里町	96.48	102.14	100.40	102.20	98.61																																													
類型	102.38	100.12	98.66	98.64	—																																													
全国	105.59	104.36	103.91	103.24	—																																													
年度	H28	H29	H30	R1	R2																																													
美里町	290.89	274.57	280.48	291.33	308.93																																													
類型	168.67	174.97	178.59	178.92	—																																													
全国	163.27	165.71	167.11	168.38	—																																													
	<table><thead><tr><th>年度</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th></tr></thead><tbody><tr><td>美里町</td><td>96.48</td><td>102.14</td><td>100.40</td><td>102.20</td><td>98.61</td></tr><tr><td>類型</td><td>102.38</td><td>100.12</td><td>98.66</td><td>98.64</td><td>—</td></tr><tr><td>全国</td><td>105.59</td><td>104.36</td><td>103.91</td><td>103.24</td><td>—</td></tr></tbody></table>	年度	H28	H29	H30	R1	R2	美里町	96.48	102.14	100.40	102.20	98.61	類型	102.38	100.12	98.66	98.64	—	全国	105.59	104.36	103.91	103.24	—	<table><thead><tr><th>年度</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th></tr></thead><tbody><tr><td>美里町</td><td>290.89</td><td>274.57</td><td>280.48</td><td>291.33</td><td>308.93</td></tr><tr><td>類型</td><td>168.67</td><td>174.97</td><td>178.59</td><td>178.92</td><td>—</td></tr><tr><td>全国</td><td>163.27</td><td>165.71</td><td>167.11</td><td>168.38</td><td>—</td></tr></tbody></table>	年度	H28	H29	H30	R1	R2	美里町	290.89	274.57	280.48	291.33	308.93	類型	168.67	174.97	178.59	178.92	—	全国	163.27	165.71	167.11	168.38	—
年度	H28	H29	H30	R1	R2																																													
美里町	96.48	102.14	100.40	102.20	98.61																																													
類型	102.38	100.12	98.66	98.64	—																																													
全国	105.59	104.36	103.91	103.24	—																																													
年度	H28	H29	H30	R1	R2																																													
美里町	290.89	274.57	280.48	291.33	308.93																																													
類型	168.67	174.97	178.59	178.92	—																																													
全国	163.27	165.71	167.11	168.38	—																																													
説明	1 m³あたりの給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標です。数値が低いほど給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを示しており、適切な料金収入の確保が必要であることを示しています。	有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。数値が高いほど給水を行うために多くの費用がかかっていることを示しており、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営の改善が必要といえます。																																																
算式	供給単価÷給水原価×100	(経常費用－(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)－長期前受金戻入)÷年間総有収水量																																																
分析	本町の料金回収率は、令和元年度時点では102.20%で、類型団体平均値(98.64%)は上回っているものの、全国平均値(103.24%)を下回る水準で推移しています。 令和元年10月に料金改定を行い収入の安定化を図りましたが、令和2年度には新型コロナウイルス感染症への対応として、料金減免を実施したため、100%を下回りました。今後、料金改定の成果が数値に現れるか、推移に注意が必要です。	本町の給水原価は、令和元年度時点では291.33円で、類型団体平均値(178.92円)、全国平均値(168.38円)を大きく上回る水準で推移しています。 これは令和2年度末の企業債残高が約32億5,930万円あり、それに係る企業債利息が嵩んでいることや、維持管理費が増加していることが要因となっています。給水原価を低く抑えられるよう、維持管理費等の削減に努めます。																																																

2.3.3 財政状況の健全性に関する指標

	経常収支比率 (%) 120 100 80 60 40 20 0 H28 H29 H30 R1 R2 ■ 美里町 ■ 類型平均 ■ 全国平均						累積欠損金比率 (%) 4 3 2 1 0 H28 H29 H30 R1 R2 ■ 美里町 ■ 類型平均 ■ 全国平均					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	年度	H28	H29	H30	R1	R2
	美里町	100.51	105.54	104.31	104.79	103.91	美里町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	類型	111.71	110.05	108.87	108.61	—	類型	1.72	2.64	3.16	3.59	—
	全国	114.35	113.39	112.83	112.01	—	全国	0.79	0.85	1.05	1.08	—
説明	給水収益や一般会計からの繰入金等の経常収益で、維持管理費や支払利息等の経常費用をどの程度賄えているかを表す指標です。数値が100%以上であると経常収支が黒字であることを示し、数値が100%未満であると経常収支が赤字であることを示します。						営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失）状況を表す指標です。数値が0%であると累積欠損金が生じていないことを示します。					
算式	$\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$						$\text{累積欠損金} \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$					
分析	本町の経常収支比率は、令和元年度時点では104.79%で、類型団体平均値（108.61%）、全国平均値（112.01%）を下回る水準で推移しています。 各年度において100%を上回る数値で推移していますが、資金的支出における企業債償還金が今後支払いのピークを迎えることを考慮すれば、適正な給水収益の確保により、健全な経営を続けていく必要があります。						本町の累積欠損金比率は、平成28年度から令和2年度まで、各年度とも欠損金が生じなかったことから0%でした。					

	流動比率 (%) ■ 美里町 ■ 類型平均 ■ 全国平均						企業債残高対給水収益比率 (%) ■ 美里町 ■ 類型平均 ■ 全国平均					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	年度	H28	H29	H30	R1	R2
	美里町	177.32	150.00	151.27	139.89	145.30	美里町	573.84	560.56	532.70	504.46	478.57
	類型	384.34	359.47	369.69	379.08	—	類型	380.58	401.49	402.99	398.98	—
	全国	262.87	264.34	261.93	264.97	—	全国	270.87	274.27	270.46	266.61	—
説明	短期的な債務に対する支払能力を示す指標です。数値が１００％以上であると１年以内に支払うべき債務に対し、支払うことができる現金等がある状態を示しています。						給水収益に対する企業債残高の割合を示す指標です。投資規模や料金水準が適切であるかを判断する指標であり、数値が高い場合、経営改善を図っていく必要があることを示しています。					
算式	流動資産÷流動負債×１００						企業債現在高÷給水収益×１００					
分析	本町の流動比率は、令和元年度時点では１３９．８９％で、類型団体平均値（３７９．０８％）、全国平均値（２６４．９７％）を大きく下回る水準で推移しています。 本町の場合、企業債残高が多く、それに伴い単年度の企業債償還額も多いことから、各平均値を大きく下回る水準となっています。						本町の企業債残高対給水収益比率は、令和元年度時点では５０４．４６％で、類型団体平均値（３９８．９８％）、全国平均値（２６６．６１％）を大きく上回る水準で推移しています。 本町の場合、企業債残高が多いことから、各平均値を上回る水準となっています。なお、令和２年度末の企業債残高の内訳は、美里町浄水場建設に係る企業債残高が約１３億３，３９０万円、管路に係る企業債残高が約１７億７，９００万円、施設及び機械設備に係る企業債残高が約７，４５０万円、災害復旧等に係る企業債残高が約７，１９０万円です。					

2.3.4 老朽化に関する指標

	有形固定資産減価償却率 (%) 年度 H28 H29 H30 R1 R2 美里町 36.51 37.94 39.88 41.11 41.72 類型 48.49 48.05 48.87 49.82 — 全国 47.91 48.12 48.85 49.59 —	管路経年化率 (%) 年度 H28 H29 H30 R1 R2 美里町 18.17 18.78 20.95 26.22 26.34 類型 12.79 13.39 14.85 16.88 — 全国 15.00 15.89 17.80 19.44 —
説明	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。数値が100%に近いほど、保有資産の法定耐用年数が近づいていることを示しており、将来の施設更新の規模や時期を推測することができます。	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標です。数値が高い場合は、法定耐用年数を超えた管路を多く保有しており、管路更新の必要性を推測することができます。
算式	有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 × 100	法定耐用年数を経過した管路延長 ÷ 管路総延長 × 100
分析	本町の有形固定資産減価償却率は、令和元年度時点では41.11%で、類型団体平均値（49.92%）、全国平均値（49.59%）を下回る水準で推移しています。 これは、美里町浄水場の建設等で、所有する資産が新しくなり、減価償却累計額が低く抑えられているためです。一方、管路の老朽化は進んでいることから、それらの事業実施に係る投資が必要であることが推測されます。	本町の管路経年化率は、令和元年度時点では26.22%で、類型団体平均値（16.88%）、全国平均値（19.44%）を上回る水準で推移しています。 これは小牛田地域に残っている石綿セメント管や、町内全域に残っている塩化ビニール管が法定耐用年数を経過しているためです。 なお、令和2年度末時点の管路延長の総計は約221kmであり、うち法定耐用年数40年を経過している管路は約58kmとなっています。

	管路更新率 (%) ■ 美里町 — 類型平均 — 全国平均					
	年度	H28	H29	H30	R1	R2
	美里町	0.34	0.38	0.00	0.31	0.59
	類型	0.71	0.54	0.50	0.52	—
	全国	0.76	0.69	0.70	0.68	—
説明	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標です。管路の更新ペースや状況を示しており、投資計画等を策定する際の指標となります。					
算式	当該年度に更新した管路延長 ÷ 管路総延長 × 100					
分析	本町の管路更新率は、令和元年度時点では0.31%で、類型団体平均値(0.52%)、全国平均値(0.68%)を下回る水準で推移しています。 平成30年度は更新工事に係る関係機関と協議に時間を要したこと、令和元年度には災害対応業務が重なったこともあり、更新工事が進みませんでした。令和2年度からは更新ペースが上がり、令和元年度の類型団体平均値を上回る水準で推移しています。 近年、漏水事故が多発していることから、更に更新ペースを速めたいところですが、財源に限りがあることから、必要な更新投資が遅れています。					

3 経営の基本方針について

本町の最上位計画である「第2次美里町総合計画・美里町総合戦略」では、人の和を大切に、住民と行政がともに力を出し、魅力ある地域づくりに努め、一人一人が輝き、「幸せ」と「豊かさ」を実感できるまちづくりを推進しています。その中で、水道事業は住民生活を支えるライフラインとして居住環境の質の向上の役割を担っており、水道水を安定供給することを施策の目的としています。

美里町水道事業では、「第2次美里町総合計画・美里町総合戦略」で設定した施策の目的を達成するため、国（厚生労働省）が示す「新水道ビジョン」が掲げる「安全」、「強靱」、「持続」の3つのテーマごとに、経営の基本方針と施策目標を定めて、事業運営を推進します。

【安全】 「安全な水道水の供給」

- ・水質の安全管理を徹底します。
- ・水道施設の適切な点検、修繕により水道水を安全に供給します。

【強靱】 「自然災害に対する体制の構築」

- ・災害時行動マニュアルを策定します。
- ・管路の耐震化を行います。
- ・施設の浸水防止対策を行います。
- ・水道設備の機能強化により災害時の給水体制を確保します。

【持続】 「健全かつ安定的な事業運営の持続」

- ・経営戦略に基づき計画的な事業運営を行います。
- ・災害等の突発的な支出に耐えうる経営体力を構築します。
- ・適正な水道料金水準の検討を行います。
- ・将来を見据えた人材育成に取り組みます。
- ・計画的な漏水調査による予防保全と有収率向上に努めます。
- ・管路の口径の適正化を図ります。
- ・水道料金の未納対策を強化し未納額の縮減に努めます。

4 投資・財政計画

4.1 投資・財政計画

別紙1「水道事業 投資・財政計画」

別紙2「水道事業 投資・財政計画 推計値と決算数値の比較」

4.2 投資・財政計画の見直しに当たって

今後見込まれる給水収益の減少や更新に係る投資的経費の増大に対応し、安定し持続可能な水道事業を運営していくためには、計画的な事業執行が求められます。そのためには、投資（支出）と財源（収入）の均衡がとれた計画が不可欠です。

今回、平成29年3月及び平成31年1月に策定した投資・財政計画と決算数値との比較（別紙2）を行い、その内容を踏まえ、令和3年度から令和13年度までの投資・財政計画（別紙1）の見直しを行いました。

適正な料金水準と投資の合理化等の検討を行い、経営の健全化を図っていきます。

4.2.1 投資についての説明

美里町水道事業では、老朽化が進み更新時期を迎える水道施設があり、今後多額の投資が必要となることが予想されます。

特に、小牛田地域における石綿セメント管は布設から45年以上が経過しており、早期の更新が必要となっています。このことから、投資・財政計画では、令和11年度までに石綿セメント管の更新を完了させるため、石綿セメント管更新工事費を次のとおり見込んでいます。

- ・石綿セメント管更新工事（資本的支出）

期 間：令和3年度から令和11年度まで

事業費：1,481,314千円（税込）

財 源：生活基盤耐震化交付金、水道事業債、分担金及び留保資金

また、平成30年度より実施している美里町新鳴瀬地区の配水管布設工事については次のとおり見込んでいます。

- ・美里町新鳴瀬地区配水管布設工事（資本的支出）

期 間：令和3年度から令和8年度まで

事業費：79,829千円（税込）

財 源：水道事業債、分担金及び留保資金

令和11年度以降には、老朽化が進む水管橋や、铸铁管及び塩化ビニール管など耐震性を有しない配水管が残っていることから、それらを優先的に整備し、管路の耐震化を図っていきます。

- ・水管橋更新工事（資本的支出）

期 間：令和11年度から令和13年度まで

事業費：114,800千円（税込）

財 源：水道事業債、分担金及び留保資金

- ・铸铁管等更新工事（資本的支出）

期 間：令和11年度から令和13年度まで

事業費：381,473千円（税込）

財 源：生活基盤耐震化交付金、水道事業債、分担金及び留保資金

また、管路布設工事以外にも、災害への備えや機能低下が予想される設備の更新費用を見込んでいます。

- ・梅ノ木取水場活性炭充填設備等増設工事（資本的支出）

期 間：令和4年度

事業費：10,000千円（税込）

財 源：水道事業債

- ・ 蜂谷森配水池階段更新工事（資本的支出）

期 間：令和6年度

事業費：10,000千円（税込）

財 源：水道事業債及び留保資金

- ・ 美里町梅ノ木取水場浸水対策工事（資本的支出）

期 間：令和6年度

事業費：24,000千円（税込）

財 源：水道事業債及び留保資金

- ・ 公用車購入（資本的支出）

期 間：令和7年度

事業費：1,600千円（税込）

財 源：留保資金

- ・ 美里町浄水場浸水対策工事（資本的支出）

期 間：令和7年度

事業費：30,000千円（税込）

財 源：水道事業債及び留保資金

- ・ 南郷地域テレメータ更新及び中央監視装置更新工事（資本的支出）

期 間：令和7年度

事業費：26,947千円（税込）

財 源：水道事業債及び留保資金

- ・ 公共下水道接続工事（資本的支出）

期 間：令和8年度

事業費：2, 000千円（税込）

財 源：留保資金

- ・ 大柳計測所動力盤・計装基盤更新工事（資本的支出）

期 間：令和8年度

事業費：46, 200千円（税込）

財 源：水道事業債及び留保資金

- ・ 柿ノ木平配水場動力盤・計装基盤更新工事（資本的支出）

期 間：令和9年度

事業費：40, 700千円

財 源：水道事業債及び留保資金

- ・ 柿ノ木平配水場ポンプ設備及び水位計更新工事（資本的支出）

期 間：令和9年度

事業費：6, 857千円（税込）

財 源：水道事業債及び留保資金

- ・ 梅ノ木取水場取水ポンプ更新工事（資本的支出）

期 間：令和9年度

事業費：6, 996千円（税込）

財 源：水道事業債及び留保資金

- ・倉庫設置工事（資本的支出）

期 間：令和10年度

事業費：5,000千円（税込）

財 源：水道事業債及び留保資金

- ・大柳計測所圧力流量計・電送器等更新工事（資本的支出）

期 間：令和11年度

事業費：25,792千円（税込）

財 源：水道事業債及び留保資金

- ・梅ノ木取水場計装設備更新工事（資本的支出）

期 間：令和12年度

事業費：29,723万円（税込）

財 源：水道事業債及び留保資金

- ・柿ノ木平配水場監視装置等更新工事（資本的支出）

期 間：令和13年度

事業費：19,112千円（税込）

財 源：水道事業債及び留保資金

- ・梅ノ木取水場取水真空ポンプ及び送水ポンプ更新工事（資本的支出）

期 間：令和13年度

事業費：5,253千円（税込）

財 源：水道事業債及び留保資金

これらの投資計画については、今後も、施設の統廃合やスペックダウンを検討することで投資の圧縮を図り、経営の負担軽減を行っていきます。

4.2.2 財源についての説明

4.2.2.1 給水収益の推計について

給水収益の推計については、給水人口、使用水量及び契約件数の各推計から給水収益を推計しました。

・ 給水人口の推計

給水人口については、将来の人口減少の影響を見込むため、「第2次美里町総合計画・美里町総合戦略」の目標人口の推移を基に推計を行いました。

「第2次美里町総合計画・美里町総合戦略」の目標人口推計では、令和2年度の23,738人から、令和12年度には21,489人に減少する推計となっており、この減少率を水道事業の給水人口に乗じて、下記のとおり推計を行いました。

項目/年度	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 見込値	令和4年度 見込値	令和5年度 見込値	令和6年度 見込値	令和7年度 見込値	令和8年度 見込値	令和9年度 見込値	令和10年度 見込値	令和11年度 見込値	令和12年度 見込値	令和13年度 見込値
目標人口 (人)	23,965	※ 23,738	23,512	23,286	23,060	22,834	※ 22,610	22,386	22,162	21,938	21,714	※ 21,489	21,272
給水人口 全体 (人)	24,230	24,042	23,813	23,585	23,355	23,127	22,899	22,672	22,445	22,219	21,991	21,765	21,543

※「第2次美里町総合計画・美里町総合戦略」で示されている目標人口は、令和2年度、令和7年度、令和12年度のみであることから、それ以外の年度については、減少値を均等配分し設定しています。

推計では、1年間で220人から230人程度の人口減少を見込んでおり、この減少傾向を使用水量の推計に用います。

・ 使用水量の推計

使用水量の推計については、上記の給水人口減少の影響と過去の年間実績の増減率を基に推計を行いました。

水道メーター口径13mm、20mm及び25mmは主に一般家庭で使用されており、上記の給水人口の減少の影響を大きく受けます。そのため水道メーター口径13mm、20mm及び25mmの使用水量については、令和2年度の使用水量実績に給水人口の増減率を乗じて推計を行いました。

水道メーター口径 30 mm 以上の使用水量については、主に事業者や官公署の施設等で使用されており、令和 2 年度の使用水量実績に平成 28 年度から令和 2 年度までの平均増減率を乗じて推計を行いました。

推計した使用水量を、1 か月の使用水量 1 m³～10 m³、1 月の使用水量 11 m³以上、臨時用の 3 つの区分に整理すると下記のとおりになります。

区分/年度	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 見込値	令和4年度 見込値	令和5年度 見込値	令和6年度 見込値	令和7年度 見込値	令和8年度 見込値	令和9年度 見込値	令和10年 度見込値	令和11年 度見込値	令和12年 度見込値	令和13年 度見込値
1m ³ ～10m ³ (m ³)	938,061	944,502	936,234	927,994	919,666	911,400	903,121	894,875	886,615	878,381	870,058	861,806	853,697
11m ³ 以上(m ³)	1,268,094	1,290,694	1,293,831	1,279,568	1,265,353	1,251,569	1,237,885	1,224,595	1,211,387	1,198,410	1,185,666	1,173,194	1,160,932
臨時用(m ³)	656	538	637	637	637	637	637	637	637	637	637	637	637
合計	2,206,811	2,235,734	2,230,702	2,208,199	2,185,656	2,163,606	2,141,643	2,120,107	2,098,639	2,077,428	2,056,361	2,035,637	2,015,266

この使用水量に、4 ページの水道料金表の水量料金の単価を乗じたものが、水量料金（税込）の推計値となります。

・ 契約件数の推計

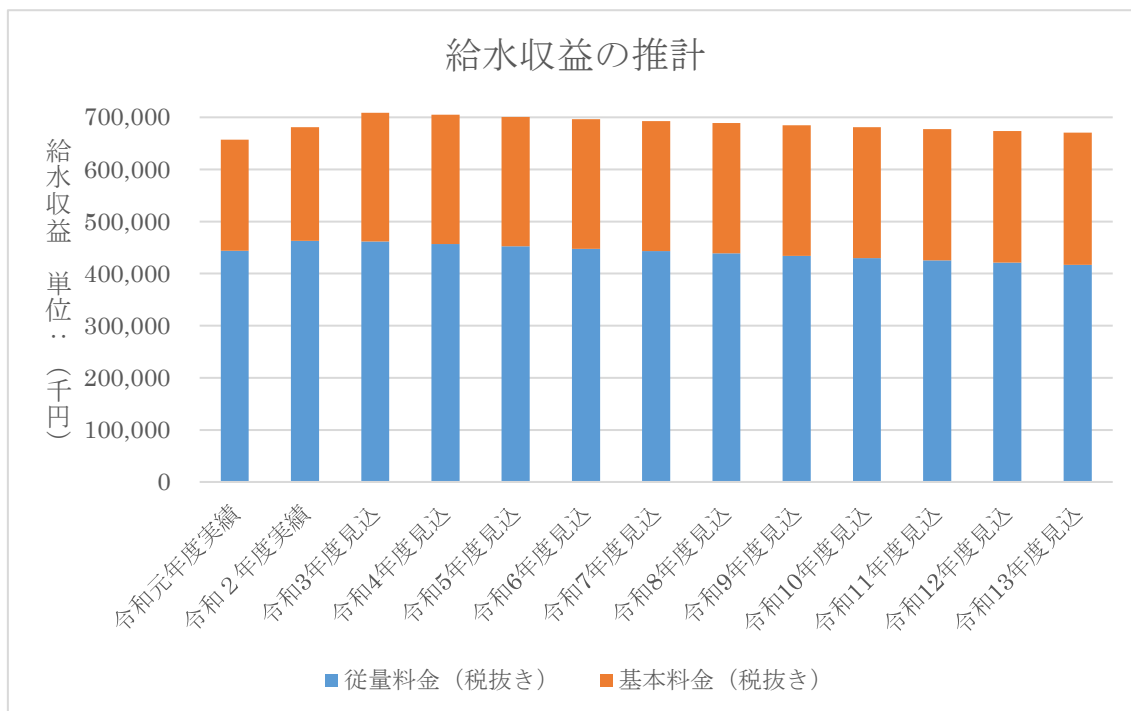
契約件数の推移については、使用水量の推移や給水人口の推移と異なり増加傾向で推移しています。特に水道メーター口径 20 mm の契約件数の増加が顕著であるなど、水道メーター口径毎に増減の傾向が異なります。そのため、平成 28 年度から令和 2 年度までの平均増減率を乗じて、次のとおり年間の契約件数の推計を行いました。

口径/年度	令和元年度 度実績値	令和2年 度実績値	令和3年 度見込値	令和4年 度見込値	令和5年 度見込値	令和6年 度見込値	令和7年 度見込値	令和8年 度見込値	令和9年 度見込値	令和10年 度見込値	令和11年 度見込値	令和12年 度見込値	令和13年 度見込値
13mm契約(件)	46,253	45,758	45,204	44,657	44,116	43,582	43,054	42,533	42,018	41,509	41,007	40,511	40,021
20mm契約(件)	63,449	64,513	65,113	65,713	66,313	66,913	67,513	68,113	68,713	69,313	69,913	70,513	71,113
25mm契約(件)	2,116	2,137	2,132	2,127	2,122	2,117	2,112	2,107	2,102	2,097	2,092	2,087	2,082
30mm契約(件)	561	567	570	573	576	579	582	585	588	591	594	597	600
40mm契約(件)	808	797	789	782	775	768	761	754	747	740	733	726	719
50mm契約(件)	431	448	454	460	466	472	479	486	493	500	507	514	521
75mm契約(件)	185	177	172	167	162	157	152	147	143	139	135	131	127
100mm契約(件)	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
集会所契約(件)	911	909	906	903	900	897	894	891	888	885	882	879	876
合計	114,774	115,366	115,400	115,442	115,490	115,545	115,607	115,676	115,752	115,834	115,923	116,018	116,119

この契約件数に、4 ページの水道料金表の口径別基本料金の単価を乗じたものが、基本料金（税込）の推計値となります。

- ・ 給水収益の推計

給水収益の推計は、次のグラフのとおりです。



基本料金は微増傾向で推計を行っていますが、給水人口の減少、それに伴う使用水量の減少の影響が大きく、給水収益全体では減少する推計となります。

令和3年度には約7億9百万円の収入が、令和13年度には約6億7千万円まで減少するものと見込んでいます。

4.2.2.2 企業債の借入について

水道施設の更新等を行う際に主な財源となる企業債については、他団体に比べ企業債残高が多く、令和4年度には企業債償還額がピークを迎えるなど経営を圧迫する要因となっています。

この状況を改善するため、令和5年度以降の企業債借入額については、起債対象事業費の95%以下に抑えます。

その場合の企業債借入額は、令和3年度から令和13年度までに、21億9,590万円（公営企業施設等整理債を含む）を見込んでいます。

また、企業債残高は令和13年度末で約29億9,863万円となる見込みであり、令和2年度末企業債残高が約32億5,933万円であるため、約2億6,070万円減少する見込みとなります。

4.2.3 投資以外の主な経費についての説明

投資・財政計画では、投資以外の主な経費（収益的支出）について、次のものを見込んでいます。

- ・上水道施設台帳作成業務委託料（収益的支出）

期 間：令和4年度

事業費：13,117千円（税抜）

財 源：給水収益 等

- ・技術管理者資格取得研修（収益的支出）

期 間：令和7年度

事業費：273千円（税抜）

財 源：給水収益 等

- ・古舘浄水場跡地解体工事（収益的支出）

期 間：令和8年度

事業費：60,000千円（税抜）

財 源：公営企業施設等整理債 等

令和4年度には、令和元年度に改正された水道法に基づき、水道施設台帳の整備が義務づけられたことから、上水道施設台帳作成業務委託料を計上し施設の詳細内容を記載した台帳を整備します。

令和7年度には水道技術管理者の資格取得に係る研修経費を計上します。水道技術管理者は水道法第19条の規定により設置が義務付けられており、水質や施設等の基準が適切であるかを監督する技術面での責任者となります。将来を見据え、資格取得を促進し人材育成に取り組めます。

令和8年度には、古舘浄水場跡地の解体費用を見込んでおります。近年、老朽化した施設の管理が課題となっており、特に災害時には、老朽化した施設の破片が周辺に散乱し被害を及ぼすことが懸念されます。解体を行い周辺地域の安全の確保に努めます。

4.2.4 経費の削減について

水道事業の安定した経営には、適切な料金収入の確保とともに、経費の削減が重要となります。本投資・財政計画では、次の経費について削減を見込んでいます。

- ・有収率の向上による動力費等の削減

美里町水道事業では、有収率向上の取組として漏水調査を継続的に実施しており、計画期間における有収率の目標値を下記のとおり設定しました。

項目/年度	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標	令和4年度目標	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	令和10年度目標	令和11年度目標	令和12年度目標	令和13年度目標
有収率	87.32%	87.42%	88.30%	89.30%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%

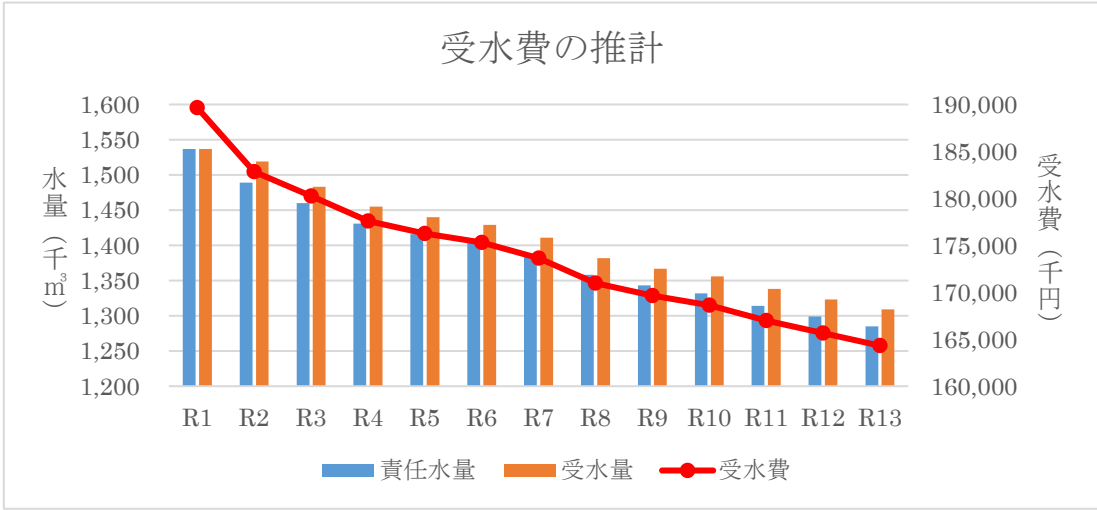
前回経営戦略では、有収率を、令和元年度 87.5%、令和2年度 88.7%、令和3年度 90.0%に向上させ、経費の削減を図ることを目標としていました。

しかし、令和元年度及び令和2年度ともに管路の老朽化による大規模な漏水事故が発生したため目標が達成できず、令和3年度においても同様の傾向となっています。

このため、令和5年度までに美里町全体の有収率を90.0%まで向上させることを新たな目標とし、継続的な漏水調査や速やかな漏水修理、計画的な管更新を行うことで、配水量を抑え動力費等の経費の削減を行います。

- ・受水費の削減

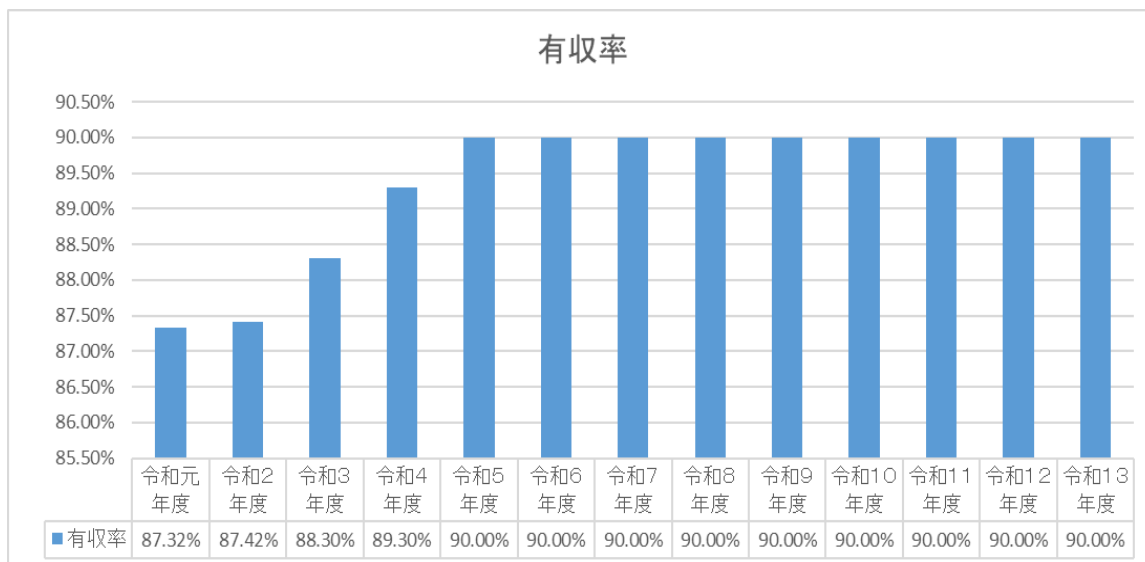
美里町水道事業の経費において、受水費は全体の約25%と大きな割合を占めています。令和2年4月に料金の見直しが行われました。責任水量制が採用されており、宮城県と契約した責任水量を購入する必要がありますが、美里町浄水場を稼働させてつくる浄水量のバランスを適切にコントロールすることで、受水費の削減に取り組んでいきます。



4.2.5 投資・財政計画に基づく経営指標の推移

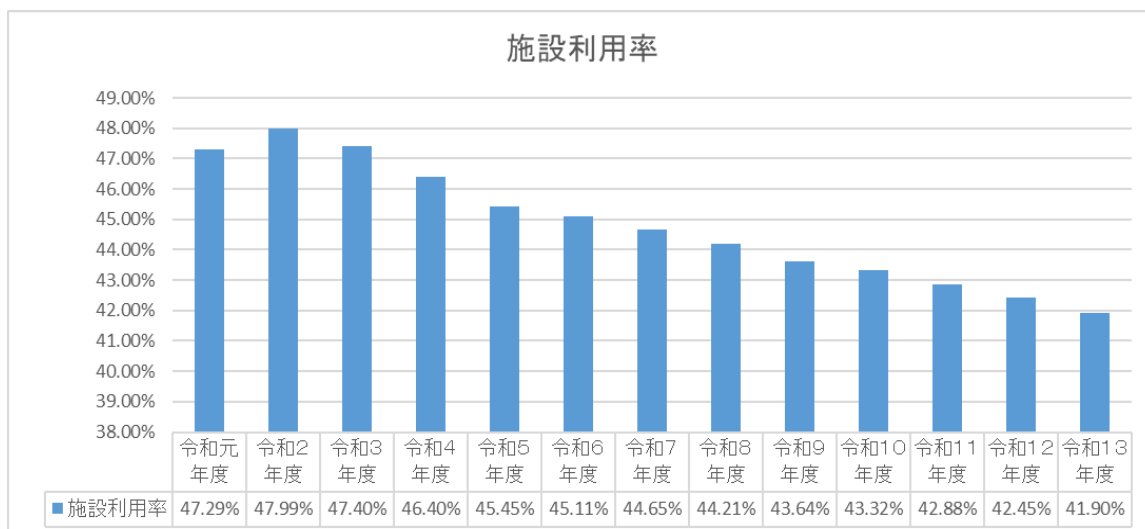
投資・財政計画（別紙１）に基づく経営比較分析表の経営指標の推移は、次のグラフのとおりとなります。

・有収率



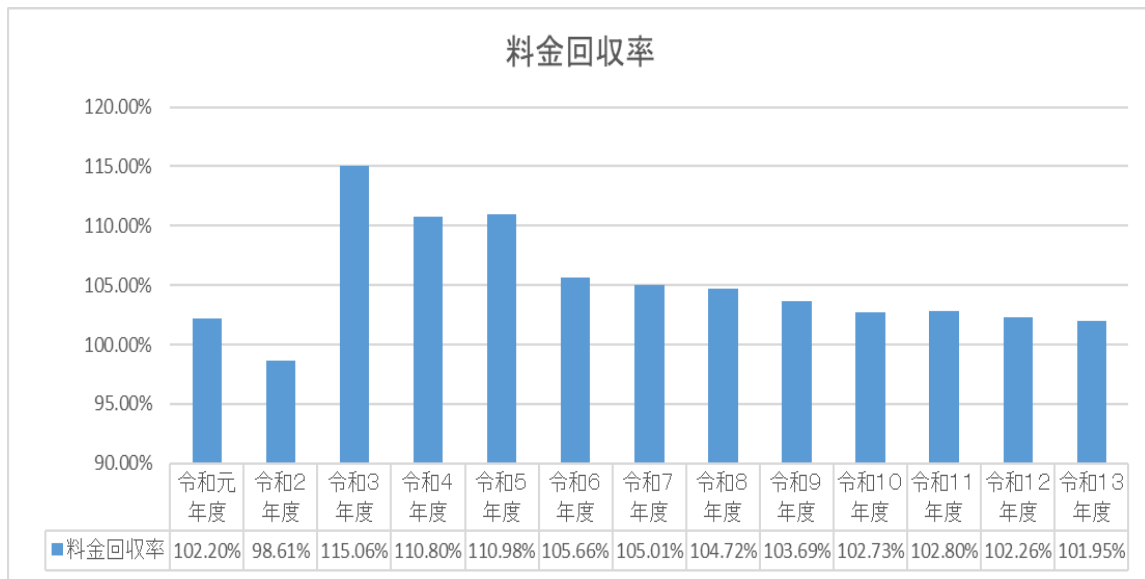
有収率については、前項のとおり令和５年度までに９０．００％まで向上させることを目標とします。

・施設利用率



施設利用率については、配水量の減少により減少傾向が続くことが見込まれます。給水人口の減少や水需要に応じた施設能力の最適化が求められています。

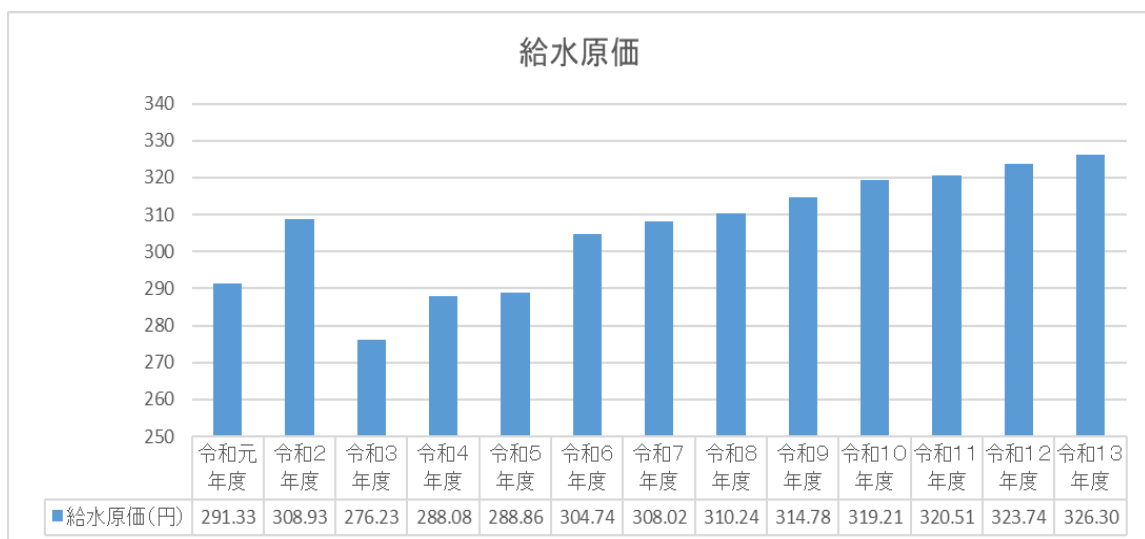
・料金回収率



料金回収率については、令和3年度に115%を上回りますが、以降の年度では減少傾向で推移することが見込まれます。

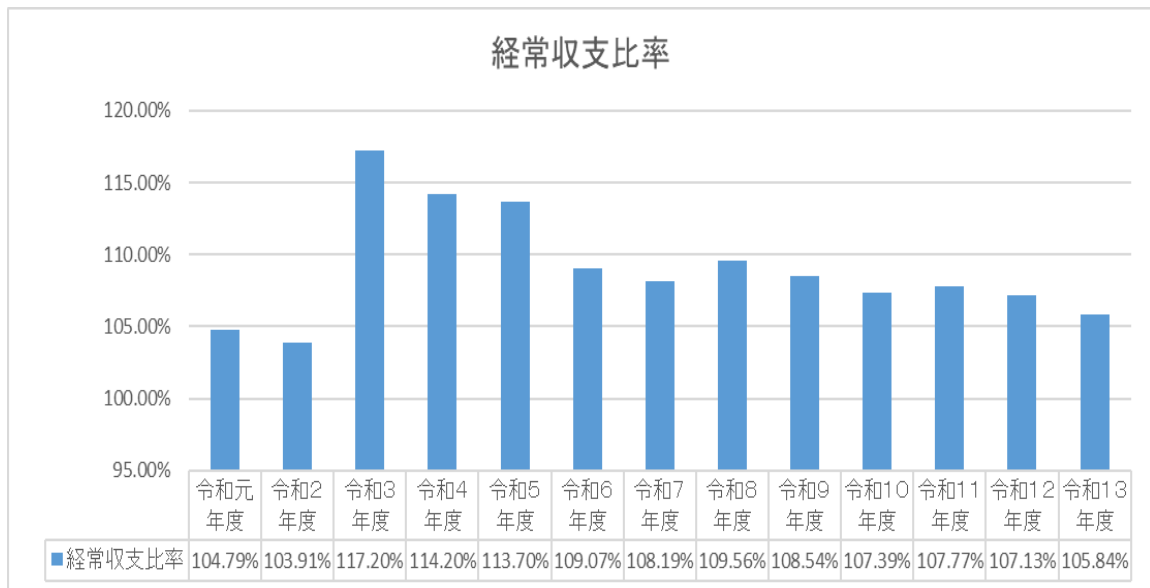
給水収益の減少による供給単価の減少、修繕費や減価償却費等の経費の増加による給水原価の増加が主な要因となっています。

・給水原価



給水原価については、前述のとおり、修繕費や減価償却費等の経費の増加により、増加傾向で推移することが見込まれます。

・経常収支比率



経常収支比率については、令和3年度に117%を上回りますが、以降の年度では減少傾向で推移することが見込まれます。

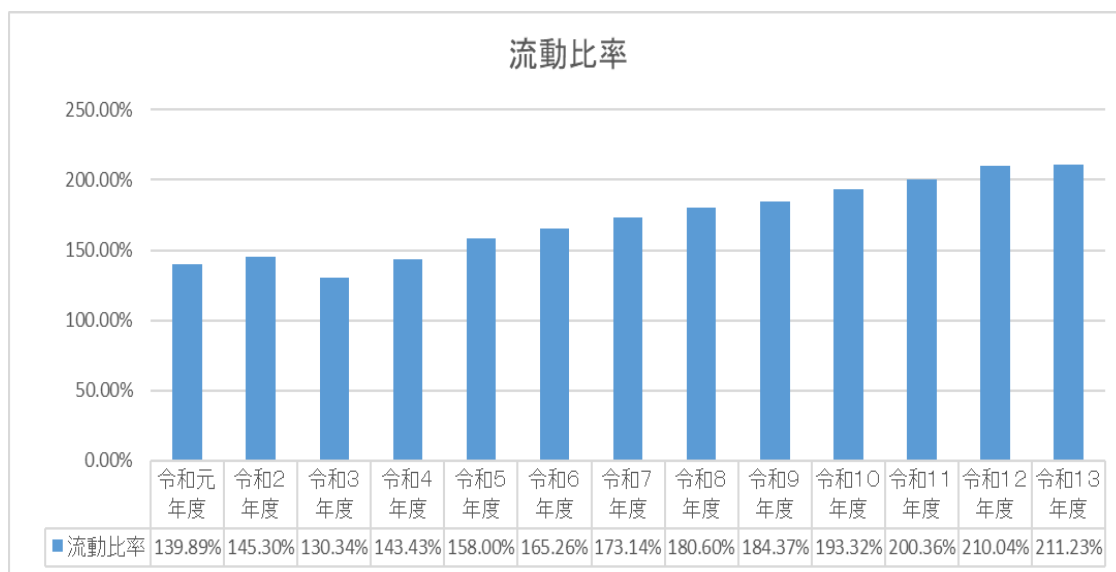
給水収益の減少による経常収益の減少、修繕費や減価償却費等の経常費用の増加が主な要因となっています。

・累積欠損金比率



累積欠損金比率について、各年度とも欠損金が生じない見込みであるため、0%になります。

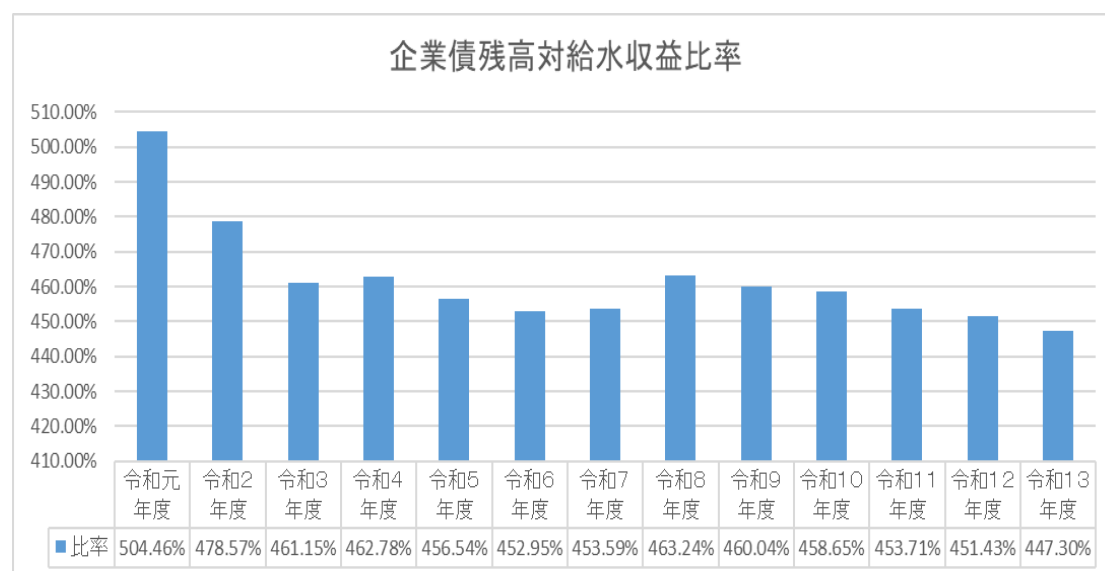
・流動比率



流動比率については、令和3年度に約130%まで落ち込みますが、以降の年度では増加傾向で推移することが見込まれます。

各年度において純利益を計上し、現金等の流動資産が増加する見込みであることが主要因となっています。

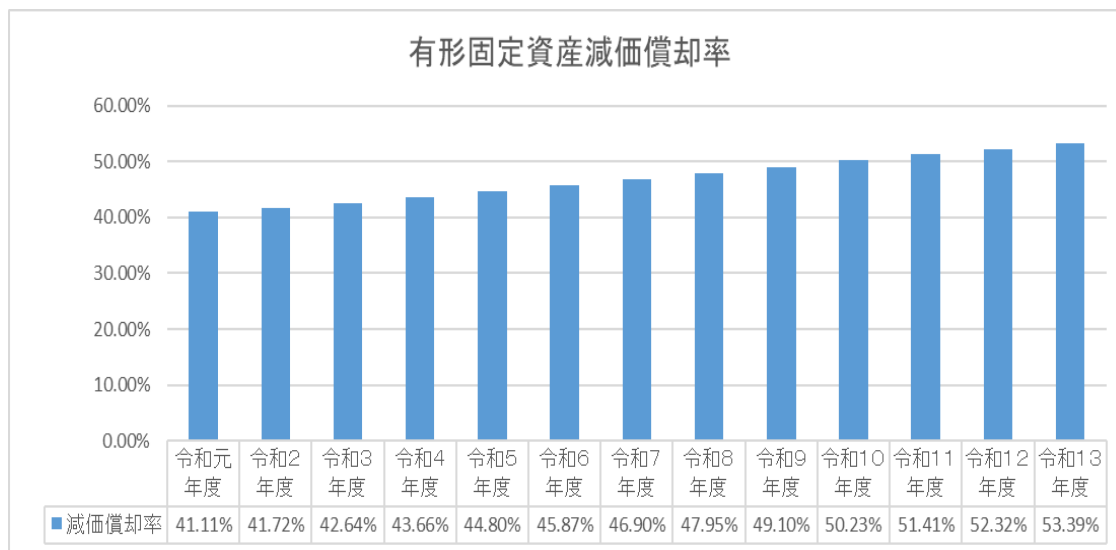
・企業債残高対給水収益比率



企業債残高対給水収益比率については、減少傾向で推移することが見込まれます。

企業債残高が減少する見込みであることが主要因となっています。

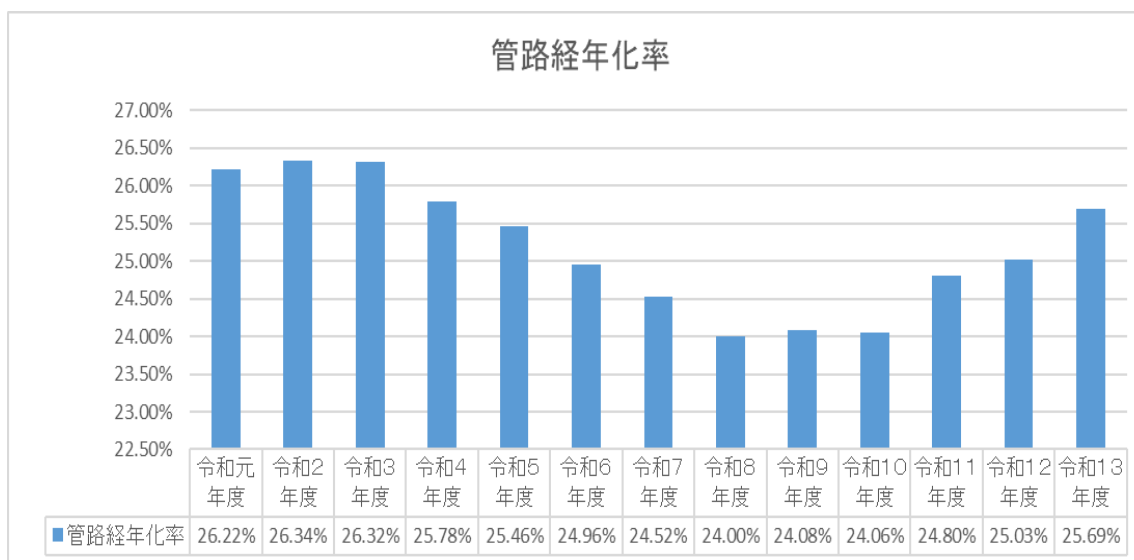
・有形固定資産減価償却率



有形固定資産減価償却率については、増加傾向で推移することが見込まれます。

美里町浄水場や管路等の資産の減価償却が進むことが主な要因となっています。

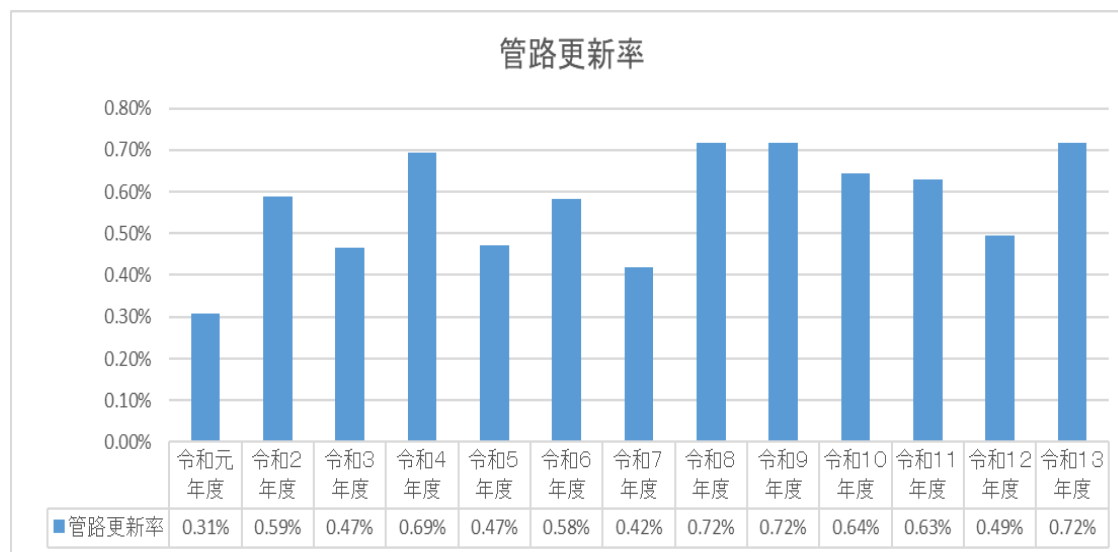
・管路経年化率



管路経年化率については、令和8年度までは減少傾向で推移するものの、令和11年度以降は再び増加傾向で推移することが見込まれます。

平成元年以降に整備された管路が耐用年数を迎えることが主な要因となっています。

・管路更新率



管路更新率については、年度により増減が生じることが見込まれます。機械設備等の更新事業を実施する年度については、老朽管更新工事の事業費を抑制しているため、管路の更新延長が伸びないことが主な要因となっています。

4.2.6 経営指標の総括

美里町水道事業では、令和元年10月に改定率約14%の水道料金改定を行い収入の安定化を図りましたが、給水人口の減少による影響等により令和2年度の料金回収率は100%を下回るなど、給水収益の伸び悩みが懸念されます。

また、修繕費等の維持管理費や減価償却費などの支出が増加傾向にあり、経常収支比率や給水原価といった指標についても、今後も厳しい状況が見込まれます。

資産の状況については、管路経年化率が年々高くなっており、管路更新のペースを速める必要がありますが、管路以外の資産の老朽化も進行していることから、重要度や老朽度に応じた事業の優先順位付けや、水需要の低下に併せた施設の最適化を行うなど、計画的・効率的な事業実施が求められています。

資産の更新の主たる財源となる企業債については、企業債残高対給水収益比率が着実に減少傾向にあるものの、依然として類型団体及び全国団体の平均値を大きく上回っており、企業債に依存しない事業の実施が必要です。

各年度において、着実に純利益を計上することで、流動比率が向上し現金等の流動資産が増加することが見込まれます。災害等の突発的な支出に耐えうる経営体力を構築します。

4.3 投資・財政計画に未反映の取組や今後の予定

・浄水場の更新費用と大崎広域水道受水費との比較

美里町浄水場については建設から12年が経過し施設の老朽化が進行しています。今後、施設の更新経費が嵩むことが見込まれ、町が浄水場を継続的に運転し水道水の供給を行うより、大崎広域水道用水供給事業の「浄水」を購入したほうが安価である場合が想定されます。内容を十分に精査し、今後、比較検討を行っていきます。

・水道事業広域連携の検討

施設の老朽化や給水人口の減少による料金収入の減少、水道事業に携わる人材の減少は各事業体における共通の課題となっており、経営基盤の強化、経営の効率化、職員技術の継承を図るための方策として水道事業の広域化の検討を行う取組がされ、一部の地域では広域化に伴うシミュレーションも行われています。

現在、宮城県の主導により営業系及び給水装置の共同委託による『管理の一体化』や事業統合による『広域連携』のシミュレーションを行っております。今後、国や宮城県の動向を注視し、関係市町村と連携して広域連携及び広域化の検討を行います。

・上工下水一体官民連携運営「みやぎ型管理運営方式」の影響

みやぎ型管理運営方式については、県の上水道、下水道、工業用水の3つの施設を20年にわたり民間に委託し運営していくものです。令和4年4月から、みやぎ型管理運営方式の事業が展開されますが、県水を受水している本町としても、今後の動向について注視し、他の受水市町村とも連携して対応を行います。

・民間委託の見直し

現在、美里町水道事業では、美里町浄水場等運転管理業務、有収率向上対策業務、メーター検針及び交換業務、水道料金等収納窓口業務について民間委託を行っています。委託の成果により、業務の効率化が図られましたが、反面、水道事業に携わる職員が減少し、職員の知識や技術の継承が課題となっています。

また、働き方改革に伴う労働環境の改善により、宮城県が公表する労務設計単価が上昇傾向にあるなど、委託料については増加傾向で推移することが見込まれます。

そのため、令和6年度の次期契約更新に向けて、委託内容について見直しを行います。

5 経営戦略の事後検証・更新について

本経営戦略は、美里町総合計画・美里町総合戦略と連携を図りながら、毎年度の決算状況を反映し進捗管理を行い、PDCA サイクルを確認していきます。また、計画期間の中間年次である令和8年度に見直しを行うこととします。

見直しにおいては、投資・財政計画と実績との乖離やその原因に対する検証を行うとともに、各種経営指標を活用し、類型団体の経営状況との比較分析を行い、見直し後の経営戦略へ反映し、経営健全化に努めていくこととします。

か行

●緩速ろ過方式

原水の浄水方式の一つ。細かな砂の層にゆっくりとした速さで原水を流すことで、砂の層に存在する微生物の分解作用により、水の中の浮遊物や細菌、匂いなどを取り除くことができます。美里町浄水場はこの緩速ろ過方式を採用しています。

●企業債及び企業債償還金

地方公営企業が行う建設改良工事等に要する資金に充てるために起こす地方債のことです。水道事業の場合、収益を生み出すための施設への投資のための起債であることから、その企業債償還金については、原則として水道料金収入により回収されることになります。

●給水原価

有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

●給水収益

水道事業会計における営業収益の一つで、水道施設の使用について徴収する水道料金のことです。水道事業収益のうち、最も重要な位置を占めます。

●給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口のことです。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口に含まれません。

●供給単価

有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す指標です。

●経営戦略

公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画のことです。その中心となる「投資・財政計画」は、投資試算と財源試算により将来予測を行い、赤字が生じる場合は実現可能な方策で収支均衡を図ることが求められています。

●減価償却費

資本的支出の建設改良費で取得した固定資産を耐用年数に合わせて償却する費用のことです。固定資産の価値の減少を各年度に適切に費用化し損益計算を行うもので、実際の現金支出を伴わない非現金支出費用です。

●原水

浄水処理される前の水のことで、主に河川水や地下水のことを指します。

●建設改良費

資本的支出として4条予算に計上される固定資産の取得のために要する経費のことです。具体的には、固定資産の購入、建設はもちろんのこと、増築・増設・更新に要する経費です。ただし、修繕・維持に要する経費は建設改良費には含まれません。

さ行

●資産

将来の収益を生み出すために企業が所有する経済価値がある財貨や権利のことです。地方公営企業の資産は、固定資産、流動資産及び繰延資産に区分され、貸借対照表に整理されます。

●資産減耗費

固定資産除却費とたな卸資産減耗費に区分され、資産が滅失又は機能的にその本来の使用に耐えなくなり、資産を廃棄する時に要する費用のことです。廃棄処分費用のように実際の現金支出を伴う費用と、帳簿価格の減額のように実際の現金支出を伴わない費用があります。

●資本的収入及び資本的支出

主に建設改良及び企業債などに関する収入及び支出のことです。資本的収入には企業債や国庫補助金等を計上し、資本的支出には建設改良費や企業債償還金を計上します。資本的収入が資本的支出に対し不足する場合には、損益勘定留保資金や積立金等の補てん財源を使用します。

●収益的収入及び収益的支出

企業の経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出のことです。収益的収入には給水収益等を計上し、収益的支出には職員給与費や動力費等の経費を計上します。なお、収益的収入及び収益的支出には、長期前受金戻入や減価償却費などの、実際の現金収入や支出が伴わない収入及び費用も含まれます。

●受水

宮城県企業局が水道用水を広域的、安定的に供給するため実施している事業（宮城県宮大崎広域水道用水事業）で、それにより供給される浄水を受水といいます。

●浄水場

河川から取水した原水を浄化・消毒し供給するための施設です。

●スペックダウン

資産の性能の合理化を図ることです。具体的には、将来の水需要に応じて配水管の口径を小さくすることや、経済性に優れた管に代替えることです。

●総合計画・総合戦略

地方自治体の全ての計画の基本となる最上位計画です。「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」から構成され、地域の将来像や行うべき施策などの行政運営の指針が盛り込まれます。

●損益勘定留保資金

資本的収支の不足額を補てんする財源で、収益的支出の減価償却費と資産減耗費の非現金支出から、収益的収入の長期前受金戻入の非現金収入を控除した額を、企業内部に留保し、補てん財源として使用します。

た行

●地方公営企業

地方公共団体が経営する企業組織のことです。地方公営企業法が適用され、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進することを目的に運営されます。水道事業、工業用水道事業、軌道事業、自動車運送事業、鉄道事業、電気事業、ガス事業の7事業が地方公営企業法の全部適用事業となり、病院事業は一部適用事業、下水道事業は任意適用事業となります。

●長期前受金戻入

建設改良費の財源となる国庫補助金等を、資産の耐用年数に合わせて各年度に適切に収益化し損益計算を行うもので、実際の現金収入を伴わない非現金収入です。

は行

●配水

浄水処理した水を、各使用者の給水管まで送水することです。

●配水場

給水需要に応じて適切な配水を行うため、浄水を一時的に蓄える施設です。

●PDCA サイクル

Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）のサイクルを繰り返し行うことで、業務を継続的に改善していく手法のことです。

や行

●有収水量

配水した水のうち、水道料金徴収の対象となった水量のことです。

水道事業会計 投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円(税抜), %)

区 分			年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	658,982	685,624	718,337	729,855	721,580	720,657	706,754	705,541	701,286	695,738	693,888	689,167	678,465		
		(1) 給 水 収 益	657,083	681,050	708,983	704,841	700,699	696,666	692,683	688,796	684,996	681,256	677,554	673,931	670,386		
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		466	5,000	13,000	13,000	13,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		
		(3) そ の 他	1,899	4,108	4,354	12,014	7,881	10,991	9,071	11,745	11,290	9,482	11,334	10,236	3,079		
		2. 営 業 外 収 益	50,349	68,660	50,230	50,038	49,551	50,049	50,457	59,472	59,844	60,219	60,491	61,010	61,373		
		(1) 補 助 金	4,187	22,751	486	461	436	410	384	357	329	301	272	243	213		
		他 会 計 補 助 金	4,187	22,751	486	461	436	410	384	357	329	301	272	243	213		
		そ の 他 補 助 金															
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	34,006	34,834	35,024	34,976	35,019	35,425	35,710	35,962	36,124	36,275	36,327	36,682	36,865		
		(3) そ の 他	12,156	11,075	14,720	14,601	14,096	14,214	14,363	23,153	23,391	23,643	23,892	24,085	24,295		
収 入 計 (C)			709,331	754,284	768,567	779,893	771,131	770,706	757,211	765,013	761,130	755,957	754,379	750,177	739,838		
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	611,153	664,903	599,527	630,692	629,832	661,935	658,373	659,140	663,858	668,777	666,756	669,101	669,727		
		(1) 職 員 給 与 費	40,667	38,458	38,699	42,999	43,130	42,999	42,999	43,130	42,999	43,130	42,999	42,999	43,130		
		基 本 給 与 費	18,474	17,808	18,029	20,430	20,430	20,430	20,430	20,430	20,430	20,430	20,430	20,430	20,430		
		退 職 給 付 費	3,889	3,462	3,177	3,634	3,634	3,634	3,634	3,634	3,634	3,634	3,634	3,634	3,634		
		そ の 他	18,304	17,188	17,493	18,935	19,066	18,935	18,935	19,066	18,935	19,066	18,935	18,935	19,066		
		(2) 経 費	391,226	442,857	376,380	399,456	394,708	423,691	416,821	412,563	412,381	410,770	407,970	407,655	403,431		
		動 力 費	14,469	13,435	14,452	13,645	13,304	13,124	13,045	13,115	12,993	12,827	12,760	12,650	12,545		
		修 繕 費	17,234	17,978	20,610	36,256	41,921	43,053	34,744	36,093	37,525	36,920	37,129	30,724	31,978		
		材 料 費	318	412	715	811	5,131	811	4,091	811	811	811	811	811	811		
		委 託 料	140,612	143,444	139,784	153,842	140,725	173,610	173,090	172,610	173,130	173,040	171,370	177,913	173,900		
受 水 費	189,649	182,845	180,262	177,605	176,277	175,298	173,619	170,963	169,635	168,636	166,976	165,648	164,319				
そ の 他	28,944	84,743	20,557	17,297	17,350	17,795	18,232	18,971	18,287	18,536	18,924	19,909	19,878				
(3) 減 価 償 却 費	179,260	183,588	184,448	188,237	191,994	195,245	198,553	203,447	208,478	214,877	215,787	218,447	223,166				
2. 営 業 外 費 用			65,768	61,025	56,223	52,233	48,356	44,654	41,548	39,102	37,416	35,186	33,212	31,147	29,277		
(1) 支 払 利 息	65,651	60,923	56,100	52,072	48,256	44,552	41,442	38,989	37,256	35,085	33,112	31,043	29,174				
(2) そ の 他	117	102	123	161	100	102	106	113	160	101	100	104	103				
支 出 計 (D)			676,921	725,928	655,750	682,925	678,188	706,589	699,921	698,242	701,274	703,963	699,968	700,248	699,004		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			32,410	28,356	112,817	96,968	92,943	64,117	57,290	66,771	59,856	51,994	54,411	49,929	40,834		
特 別 利 益 (F)					5	5	5	5	5	5	5	5	5	5			
特 別 損 失 (G)			6,063	3	97,930	200	200	200	200	60,200	200	200	200	200			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 6,063	△ 3	△ 97,925	△ 195	△ 195	△ 195	△ 195	△ 60,195	△ 195	△ 195	△ 195	△ 195			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			26,347	28,353	14,892	96,773	92,748	63,922	57,095	6,576	59,661	51,799	54,216	49,734			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)																	
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)	うち現金預金残高	437,911	478,178	389,416	425,025	447,106	449,684	459,910	493,002	521,879	534,477	560,095	576,619	597,718		
		うち未収金	20,683	43,615	17,211	17,196	16,964	16,747	16,535	16,416	16,248	16,247	16,165	16,085	16,006		
		流 動 負 債 (K)	313,046	329,105	298,768	296,340	282,984	272,110	265,623	272,985	283,061	276,477	279,544	274,531	282,970		
		うち建設改良費分	221,120	227,870	237,438	226,059	214,965	209,976	203,321	204,395	205,566	205,064	208,200	211,457	217,490		
うち一時借入金																	
うち未払金			65,563	61,417	25,657	34,403	31,908	25,782	25,698	25,657	34,276	27,927	28,889	26,395	28,607		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																	
流 動 比 率 (%)			139.9	145.3	130.3	143.4	158.0	165.3	173.1	180.6	184.4	193.3	200.4	210.0	211.2		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)																	
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			658,982	685,158	713,337	716,855	708,580	707,657	701,754	700,541	696,286	690,738	688,888	684,167	673,465		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)																	

水道事業会計 投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円(税込))

年 度			令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度		
区 分																	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	143,900	107,600	245,200	237,000	170,400	178,800	203,600	196,700	178,300	192,300	168,100	188,700	174,100		
		う ち 資 本 費 平 準 化 債															
		2. 他 会 計 出 資 金	17,998	18,026	1,175	1,200	1,225	1,251	1,277	1,304	1,332	1,360	1,389	1,418	1,448		
		3. 他 会 計 補 助 金															
		4. 他 会 計 負 担 金	1,404	7,701	4,144												
		5. 他 会 計 借 入 金															
		6. 国（都道府県）補助金	11,247	11,120			16,600	10,000	14,600	10,000	10,000		20,000	18,000	29,000		
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金															
		8. 工 事 負 担 金	4,664	940													
		9. そ の 他	8,898	5,759	4,335	5,316	4,524	4,326	4,114	4,114	4,326	5,325	4,527	4,323	4,114		
		計 (A)	188,111	151,146	254,854	243,516	192,749	194,377	223,591	212,118	193,958	198,985	194,016	212,441	208,662		
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
		純 計 (A)-(B) (C)	188,111	151,146	254,854	243,516	192,749	194,377	223,591	212,118	193,958	198,985	194,016	212,441	208,662		
	支	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	191,674	155,170	258,927	244,116	202,952	204,145	236,518	225,061	206,403	209,494	203,226	224,164	218,126	
			う ち 職 員 給 与 費														
			2. 企 業 債 償 還 金	212,742	222,415	235,044	244,633	233,275	222,201	217,234	210,600	217,770	219,004	218,567	220,489	217,784	
			3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
			4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
			5. そ の 他		1,204	1,010			1,507	907	1,324	907	906		1,814	1,633	
			計 (D)	404,416	378,789	494,981	488,749	436,227	427,853	454,659	436,985	425,080	429,404	421,793	446,467	437,543	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			216,305	227,643	240,127	245,233	243,478	233,476	231,068	224,867	231,122	230,419	227,777	234,026	228,881		
補 填 財 源		1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	147,551	114,152	195,360	153,254	153,429	157,053	159,872	162,924	168,403	172,460	178,802	179,970	183,138		
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	54,282	50,880	31,517	68,875	68,397	58,416	53,062	40,852	42,667	39,873	30,446	36,024	25,792		
		3. 繰 越 工 事 資 金															
		4. そ の 他	14,472	62,611	13,250	23,104	21,652	18,007	18,134	21,091	20,052	18,086	18,529	18,032	19,951		
		計 (F)	216,305	227,643	240,127	245,233	243,478	233,476	231,068	224,867	231,122	230,419	227,777	234,026	228,881		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)																	
利 益 剰 余 金 残 高			188,772	162,842	126,855	192,112	215,985	211,512	210,192	163,706	182,517	191,650	205,994	225,282	229,901		
	う ち 積 立 金 残 高		108,143	83,609	80,446	26,463	54,840	89,172	100,034	116,278	80,188	99,978	121,331	139,524	163,466		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																	
企 業 債 残 高 (H)			3,314,748	3,259,333	3,269,489	3,261,856	3,198,981	3,155,580	3,141,946	3,190,746	3,151,276	3,124,572	3,074,105	3,042,316	2,998,632		

○他会計繰入金

年 度 区 分			令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収 益 的	収 支 分		4,187	25,081	3,726	10,753	7,225	10,359	8,413	11,060	9,867	8,741	10,564	9,437	2,250
	う ち 基 準 内 繰 入 金		4,187	4,009	3,726	10,753	7,225	10,359	8,413	11,060	9,867	8,741	10,564	9,437	2,250
	う ち 基 準 外 繰 入 金			21,072											
資 本 的	収 支 分		19,403	25,727	5,319	1,200	1,225	1,251	1,277	1,304	1,332	1,360	1,389	1,418	1,448
	う ち 基 準 内 繰 入 金		19,403	25,727	5,319	1,200	1,225	1,251	1,277	1,304	1,332	1,360	1,389	1,418	1,448
	う ち 基 準 外 繰 入 金														
合 計			23,590	50,808	9,045	11,953	8,450	11,610	9,690	12,364	11,199	10,101	11,953	10,855	3,698

水道事業 投資・財政計画
(収支計画)推計値と決算数値の比較

(単位:千円)

区 分		平成29年度					平成30年度					令和元年度					令和2年度				
		前回経営戦略 H29推計 A	料金改定 H31推計 B	決算数値 C	経営戦略比較 C-A	料金改定比較 C-B	前回経営戦略 H29推計 A	料金改定 H31推計 B	決算数値 C	経営戦略比較 C-A	料金改定比較 C-B	前回経営戦略 H29推計 A	料金改定 H31推計 B	決算数値 C	経営戦略比較 C-A	料金改定比較 C-B	前回経営戦略 H29推計 A	料金改定 H31推計 B	決算数値見込 C	経営戦略比較 C-A	料金改定比較 C-B
収益的	収 入	1. 営 業 収 益 (A)	630,706		635,241	4,535	627,815	637,495	639,249	11,434	1,754	650,894	662,291	658,982	8,088	△ 3,309	675,436	704,682	685,624	10,188	△ 19,058
		(1) 給 水 収 益	629,080		633,516	4,436	626,203	631,842	632,828	6,625	986	649,294	661,502	657,083	7,789	△ 4,419	673,849	703,893	681,050	7,201	△ 22,843
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	231			△ 231	231			△ 231		231			△ 231		231		466	235	466
		(3) そ の 他	1,395		1,725	330	1,381	5,653	6,421	5,040	768	1,369	789	1,899	530	1,110	1,356	789	4,108	2,752	3,319
		2. 営 業 外 収 益	53,108		54,407	1,299	51,662	52,908	53,482	1,820	574	47,937	50,543	50,349	2,412	△ 194	46,109	47,392	68,660	22,551	21,268
		(1) 補 助 金	10,386		11,349	963	8,699	7,352	7,368	△ 1,331	16	4,954	4,559	4,187	△ 767	△ 372	2,989	1,845	22,751	19,762	20,906
		他 会 計 補 助 金	10,386		11,349	963	8,699	7,352	7,368	△ 1,331	16	4,954	4,559	4,187	△ 767	△ 372	2,989	1,845	22,751	19,762	20,906
		そ の 他 補 助 金																			
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	33,334		33,193	△ 141	33,672	33,759	33,759	87		33,912	34,245	34,006	94	△ 239	34,186	35,301	34,834	648	△ 467
		(3) そ の 他	9,388		9,865	477	9,291	11,797	12,355	3,064	558	9,071	11,739	12,156	3,085	417	8,934	10,246	11,075	2,141	829
		収 入 計 (C)	683,814		689,648	5,834	679,477	690,403	692,731	13,254	2,328	698,831	712,834	709,331	10,500	△ 3,503	721,545	752,074	754,284	32,739	2,210
	収 支 的	1. 営 業 費 用	591,266		578,806	△ 12,460	606,872	603,255	593,515	△ 13,357	△ 9,740	639,021	613,894	611,153	△ 27,868	△ 2,741	591,951	669,133	664,903	72,952	△ 4,230
		(1) 職 員 給 与 費	46,314		47,439	1,125	38,864	45,007	42,903	4,039	△ 2,104	29,342	40,259	40,667	11,325	408	29,342	35,918	38,458	9,116	2,540
		基 本 給	22,343		22,471	128	20,736	21,264	20,531	△ 205	△ 733	15,103	18,824	18,474	3,371	△ 350	15,103	16,727	17,808	2,705	1,081
		退 職 給 付 費	4,389		4,415	26	4,075	4,135	3,806	△ 269	△ 329	3,364	4,136	3,889	525	△ 247	3,364	3,674	3,462	98	△ 212
		そ の 他	19,582		20,553	971	14,053	19,608	18,566	4,513	△ 1,042	10,875	17,299	18,304	7,429	1,005	10,875	15,517	17,188	6,313	1,671
		(2) 経 費	368,081		354,591	△ 13,490	388,543	378,980	371,401	△ 17,142	△ 7,579	427,606	391,419	391,226	△ 36,380	△ 193	377,310	447,878	442,857	65,547	△ 5,021
		動 力 費	15,346		14,390	△ 956	15,029	14,591	15,138	109	547	14,672	14,591	14,469	△ 203	△ 122	14,326	14,591	13,435	△ 891	△ 1,156
		修 繕 費	13,518		11,693	△ 1,825	18,701	18,787	16,457	△ 2,244	△ 2,330	17,479	12,402	17,234	△ 245	4,832	19,331	14,365	17,978	△ 1,353	3,613
		材 料 費	1,389		383	△ 1,006	1,389	9,987	9,004	7,615	△ 983	1,389	787	318	△ 1,071	△ 469	1,389	787	412	△ 977	△ 375
		そ の 他	337,828		328,125	△ 9,703	353,424	335,615	330,802	△ 22,622	△ 4,813	394,066	363,639	359,205	△ 34,861	△ 4,434	342,264	418,135	411,032	68,768	△ 7,103
支出	出	(3) 減 価 償 却 費	176,871		176,776	△ 95	179,465	179,268	179,211	△ 254	△ 57	182,073	182,216	179,260	△ 2,813	△ 2,956	185,299	185,337	183,588	△ 1,711	△ 1,749
		2. 営 業 外 費 用	75,206		74,621	△ 585	72,632	70,601	70,568	△ 2,064	△ 33	69,940	67,106	65,768	△ 4,172	△ 1,338	67,864	63,509	61,025	△ 6,839	△ 2,484
		(1) 支 払 利 息	75,046		74,483	△ 563	72,472	70,473	70,473	△ 1,999		69,780	66,978	65,651	△ 4,129	△ 1,327	67,704	63,381	60,923	△ 6,781	△ 2,458
		(2) そ の 他	160		138	△ 22	160	128	95	△ 65	△ 33	160	128	117	△ 43	△ 11	160	128	102	△ 58	△ 26
		支 出 計 (D)	666,472		653,427	△ 13,045	679,504	673,856	664,083	△ 15,421	△ 9,773	708,961	681,000	676,921	△ 32,040	△ 4,079	659,815	732,642	725,928	66,113	△ 6,714
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	17,342		36,221	18,879	△ 27	16,547	28,648	28,675	12,101	△ 10,130	31,834	32,410	42,540	576	61,730	19,432	28,356	△ 33,374	8,924
		特 別 利 益 (F)	9		480	471	9	200	530	521	330	9	200		△ 9	△ 200	9	200		△ 9	△ 200
		特 別 損 失 (G)	1,832		1,651	△ 181	1,832	1,832	1,727	△ 105	△ 105	200	200	6,063	5,863	5,863	200	200	3	△ 197	△ 197
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1,823		△ 1,171	652	△ 1,823	△ 1,632	△ 1,197	626	435	△ 191		△ 6,063	△ 5,872	△ 6,063	△ 191		△ 3	188	△ 3
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	15,519		35,050	19,531	△ 1,850	14,915	27,451	29,301	12,536	△ 10,321	31,834	26,347	36,668	△ 5,487	61,539	19,432	28,353	△ 33,186	8,921

水道事業 投資・財政計画
（収支計画）推計値と決算数値の比較

年 度 区 分			主な誤差の要因及び今後の推計方法
収 益 的 収 入 的 支 出	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	
		(1) 給 水 収 益	契約件数に基づく基本料金の伸びが、有収水量に基づく従量料金の落ち込みをカバーしている状況。 有収水量については社会情勢や大口使用者の動向に大きく左右されており、年度により決算値の変動が大きく推計が難しい。 新型コロナウイルスの影響も懸念されることから、直近の令和2年度決算数値を基に推計を行う。なお、メーター口径13mmから25mmの契約については人口動態の影響が大きいことから、これまで同様給水人口の推移を推計に組み込んでいく。それ以外の口径の契約については実績値に基づく増減率を用いて推計を行っていく。 契約件数については、各年度とも決算値が推計値を上回っている。今後いつまで増加傾向が継続するか不透明であるが、引き続き各メーター口径毎の実績に基づく増減率を用いて推計を行っていく。
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	令和2年度より本科目で下水道会計補償工事に係る収入を取り扱っており、令和3年度以降も実施が見込まれる。下水道会計の業務量に応じるものであることから、両会計で推計値を調整する。
		(3) そ の 他	検査手数料については、令和元年度で駅東地区の申請が落ち着き令和2年度から減少傾向で推移している。過年度実績から駅東地区を除いた件数による推計を行っていくことで減少傾向の影響を反映していく。 令和2年度から消火栓修繕業務について実施したこと負担金を受けている。令和3年度以降も収益的支出予算で実施するため、令和2年度と同様に計上が必要。これまで資本的収支で行っていた消火栓設置業務の取扱いも要確認。
		2. 営 業 外 収 益	
		(1) 補 助 金	
		他 会 計 補 助 金	令和2年度の合併算定替の終了に伴い南郷地区の高料金対策の繰入が終了。令和3年度以降に発生が見込まれる補助金は、統合水道に係る補助金と児童手当に係る補助金となった。毎年度、総務省から示される繰出金通知を基に推計を行っていく。
		そ の 他 補 助 金	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	推計では資本的収入の予算額で積算を行うことから、決算では契約の受け差が生じた場合や事業実施がない場合、繰越が発生した場合に誤差が生じる。今回改めて策定する建設改良事業計画を基にそれに充当する財源から推計を行う。
		(3) そ の 他	多種多様な収入を管理する科目で、損害賠償金や共済金などの予定外の収入についても本科目で受けている。推計においては過年度の実績を参照し、予算編成時に措置する下水道使用料徴収業務受託料等の確実に収入が見込まれる項目について推計を行う。
		収 入 計 (C)	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	
		(1) 職 員 給 与 費	
		基 本 給	H29推計及びH31推計ともに、町職員の平均人件費を役職別又は職員等級別に区分し推計値として採用。その他の項目にあたる各種手当は職員個々の事情により支給の有無が異なることもあり推計値と決算値で誤差が生じた。また窓口業務の委託による職員の増減や組織統合による職員の兼務、会計年度任用職員制度の開始も誤差の要因となった。
		退 職 給 付 費	推計方法としては、適切な職員配置数を見込み、それに役職や年齢に応じた人件費を乗じることで推計を行っていく。基本的には令和3年度予算編成時の各職員の人件費を積算の基礎数値とする。
		そ の 他	なお、業務委託の廃止を検討する場合は、業務量を踏まえ職員配置数及びそれに係る人件費を計上する必要がある。
		(2) 経 費	
		動 力 費	桜木深井戸の廃止の影響もあり令和元年度から減少傾向で推移している。各施設の電力使用推移を比較し推計を行う。
		修 繕 費	管路の老朽化による漏水修理が増加傾向にあり、今後も配水及び給水費の支出の増加が懸念される。これまでの実績、漏水の発生の地域的な傾向及び資本的支出の配水管更新予定等を踏まえ推計を行っていく。 浄水及び配水の各施設の設備や機器の老朽化が懸念される。点検で設備や機器の状態を把握し、計画的な修繕を行うことで長寿命化を図る必要がある。
		材 料 費	管路の老朽化による漏水修理が増加傾向であるため、貯蔵品部材の在庫も増えてきている状況。漏水修理の件数の推計と整合性を図り推計を行っていく。 原水及び浄水費の洗い砂の購入費など、隔年で発生する経費があるため計上漏れに注意する。
		そ の 他	H29推計比では梅ノ木取水場一部解体工事の実施を一年遅らせた影響もあり、決算数値との乖離が大きくなった。 多用な費目を扱う項目であるが、特に受水費や委託料が大きな割合を占める。 受水費については令和2年度に料金改定が行われ料金単価の引き下げが行われたが、次の料金算定時期となる令和6年度の料金動向は未定であるため、現状の単価を基準に推計を行っていく。 委託料については、浄水場等運転管理業務や窓口業務の委託契約が令和5年度までとなっていることから、業務委託の有効性を再度検討し、継続するか否かを判断していく必要がある。 その他の経費についても、同様に有効性の検討を行うとともに、必要な経常経費については過年度の推移から、どのような傾向があるかを分析し推計を行っていく。
		(3) 減 価 償 却 費	予定外の建設改良事業の実施や繰越により誤差が生じているため、今回改めて策定する建設改良事業計画を基に推計を行う。
	出	2. 営 業 外 費 用	
		(1) 支 払 利 息	予定外の建設改良事業の実施や繰越により誤差が生じているため、今回改めて策定する建設改良事業計画を基に推計を行う。
		(2) そ の 他	主に消費税及び地方消費税期末処理に係る経費。今回改めて策定する数値を基に推計を行う。
		支 出 計 (D)	
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		
特 別 利 益 (F)			過年度損益修正等で生じる利益であるため推計が困難。予算計上時の数値を参考に推計値を設定。
特 別 損 失 (G)			過年度損益修正及び災害時に生じる損失であるため推計が困難。予算計上時の数値を参考に推計値を設定。
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			
当 年 度 純 利 益（又は純損失） (E)+(H)			H29推計比では梅ノ木取水場一部解体工事の実施を一年遅らせた影響もあり決算数値と大きく乖離が生じた年度があったが、その影響を除けば各年度とも概ね決算数値が推計値を上回る純利益が生じる結果となった。 ただし、令和元年度については令和元年東日本台風の影響で発生した災害損失の影響もあり、H31推計比で決算数値が推計値を下回る純利益となった。 災害損失については、対応に要する費用が経営に与える影響が大きい反面、推計でそれらを見込むことは困難である。そのため企業としてはそれらの災害損失に耐えうる経営体力の構築が必要である。

水道事業 投資・財政計画
(収支計画)推計値と決算数値の比較

(単位:千円)

年 度 区 分		平成29年度					平成30年度					令和元年度					令和2年度					
		前回経営戦 略	料金改定 H31推計 B	決算数値 C	経営戦略比 較	料金改定比 較	前回経営戦 略	料金改定 H31推計 B	決算数値 C	経営戦略比 較 C-A	料金改定比 較 C-B	前回経営戦 略	料金改定 H31推計 B	決算数値 C	経営戦略比 較 C-A	料金改定比 較	前回経営戦 略	料金改定 H31推計 B	決算数値見 込	経営戦略比 較 C-A	料金改定比 較	
資本的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	148,100		132,200	△ 15,900		138,200	123,100	22,900	△ 115,300	△ 100,200	151,100	116,600	143,900	△ 7,200	27,300	150,700	103,000	107,600	△ 43,100	4,600
		うち資本費平準化債																				
		2. 他 会 計 出 資 金	1,081		1,081			1,104	4,854	4,831	3,727	△ 23	1,127	18,002	17,998	16,871	△ 4	1,151	18,026	18,026	16,875	
		3. 他 会 計 補 助 金																				
		4. 他 会 計 負 担 金	4,212		2,808	△ 1,404		2,106	2,106	1,404	△ 702	△ 702	3,510	3,575	1,404	△ 2,106	△ 2,171	702	2,145	7,701	6,999	5,556
		5. 他 会 計 借 入 金																				
		6. 国（都道府県）補助金							2,500	2,484	2,484	△ 16		11,250	11,247	11,247	△ 3		11,250	11,120	11,120	△ 130
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	2,490		2,491	1		2,516	2,515	2,516		1										
		8. 工 事 負 担 金	3,000		14,256	11,256		3,000		3,212	212	3,212	3,000		4,664	1,664	4,664	3,000		940	△ 2,060	940
		9. そ の 他	8,019		9,412	1,393		7,945	7,149	7,786	△ 159	637	7,872	4,251	8,898	1,026	4,647	7,800	4,290	5,759	△ 2,041	1,469
		計 (A)	166,902		162,248	△ 4,654		154,871	142,224	45,133	△ 109,738	△ 97,091	166,609	153,678	188,111	21,502	34,433	163,353	138,711	151,146	△ 12,207	12,435
		(A)のうち翌年度へ繰り越 される支出の財源充当額 (B)			3,796	3,796																
		純 計 (A)-(B) (C)	166,902		158,452	△ 8,450		154,871	142,224	45,133	△ 109,738	△ 97,091	166,609	153,678	188,111	21,502	34,433	163,353	138,711	151,146	△ 12,207	12,435
資本的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	166,008		165,694	△ 314		147,343	145,011	49,105	△ 98,238	△ 95,906	159,619	165,288	191,674	32,055	26,386	161,162	155,801	155,170	△ 5,992	△ 631
		うち職員給与費																				
		2. 企 業 債 償 還 金	193,637		193,636	△ 1		203,077	203,076	203,076	△ 1		214,242	212,742	212,742	△ 1,500		228,188	222,688	222,415	△ 5,773	△ 273
		3. 他会計長期借入返還金																				
		4. 他会計への支出金																				
		5. そ の 他																		1,204	1,204	1,204
		計 (D)	359,645		359,330	△ 315		350,420	348,087	252,181	△ 98,239	△ 95,906	373,861	378,030	404,416	30,555	26,386	389,350	378,489	378,789	△ 10,561	300
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E) (D)-(C)		192,743		200,878	8,135		195,549	205,863	207,048	11,499	1,185	207,252	224,352	216,305	9,053	△ 8,047	225,997	239,778	227,643	1,646	△ 12,135	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	146,258		146,551	293		146,742	148,416	148,325	1,583	△ 91	140,370	150,751	147,551	7,181	△ 3,200	153,434	163,435	114,152	△ 39,282	△ 49,283
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	35,393		37,158	1,765		38,477	43,439	52,116	13,639	8,677	53,087	58,926	54,282	1,195	△ 4,644	58,621	62,569	50,880	△ 7,741	△ 11,689
		3. 繰 越 工 事 資 金			5,868	5,868			3,796	3,796	3,796											
		4. そ の 他	11,092		11,301	209		10,330	10,212	2,811	△ 7,519	△ 7,401	13,795	14,675	14,472	677	△ 203	13,942	13,774	62,611	48,669	48,837
計 (F)		192,743		200,878	8,135		195,549	205,863	207,048	11,499	1,185	207,252	224,352	216,305	9,053	△ 8,047	225,997	239,778	227,643	1,646	△ 12,135	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)																						
利 益 剰 余 金 残 高	利 益 剰 余 金 残 高		192,236		224,249	32,013		154,933	202,005	214,541	59,608	12,536	108,044	190,400	188,772	80,728	△ 1,628	126,817	150,906	162,842	36,025	11,936
		うち積立金残高	141,323		152,040	10,717		118,365	143,651	134,974	16,609	△ 8,677	65,278	99,640	108,143	42,865	8,503	6,657	68,905	83,609	76,952	14,704
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																						
企 業 債 残 高 (H)		3,567,167		3,551,266	△ 15,901		3,517,290	3,471,290	3,371,090	△ 146,200	△ 100,200	3,509,149	3,390,148	3,314,748	△ 194,401	△ 75,400	3,433,161	3,325,461	3,259,333	△ 173,828	△ 66,128	

水道事業 投資・財政計画
（収支計画）推計値と決算数値の比較

年 度 区 分		主な誤差の要因及び今後の推計方法	
資本的 収 入	資本的 収 入	1. 企 業 債	災害等に起因する業務量の増加から、各年度とも建設改良工事の繰越が発生しており、企業債の借入額に誤差が生じている。 建設改良事業の実施計画の見直しを行い、それに合わせた企業債借入額の推計を行う。 なお、企業債以外の各種財源の計上漏れが誤差の要因となることから、国庫補助金等の企業債以外の財源をしっかりと見込む必要がある。
		うち資本費平準化債	
		2. 他 会 計 出 資 金	緊急遮断弁設置事業に係る一般会計出資金を受けたことで誤差が生じた。 推計については、毎年度、総務省から示される繰出金通知を基に、見直し後の建設改良事業計画の中で繰出金の対象となる事業がないか、確認を行っていく。
		3. 他 会 計 補 助 金	
		4. 他 会 計 負 担 金	主に消火栓設置工事に係る負担金を収入する費目、各年度とも建設改良工事の繰越の影響により工区が変更となり、消火栓設置個数も変更になっていることから誤差が生じている。 推計については建設改良事業の実施計画の見直しにより、消火栓設置個数の推計を行っていく。状況によっては収益的収支で扱う場合もあることから要確認。
		5. 他 会 計 借 入 金	
		6. 国（都道府県）補助金	緊急遮断弁設置事業に係る国庫補助金を受けたことで誤差が生じた。 推計については、見直し後の建設改良事業計画の中で補助メニューが活用可能な事業がないか、確認を行っていく。
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	
		8. 工 事 負 担 金	主に下水道会計補償工事にかかる工事負担金を収入する科目、令和2年度より収益的収支により実施することで調整を行ったことで、現時点で収入の見込みはない。
		9. そ の 他	主に分担金を収入する科目、令和元年度で駅東地区の申請が落ち着き令和2年度から減少傾向で推移している。 過年度実績から駅東地区を除いた件数による推計を行っていくことで減少傾向の影響を反映していく。
		計 (A)	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	
		純 計 (A)-(B) (C)	
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	主に各年度とも建設改良工事の繰越の影響により誤差が生じている。 建設改良事業の実施計画の見直しを行い、建設改良費の推計を行う。 配水管の老朽化のみならず、浄水及び配水の各施設の設備や機器の老朽化が懸念され、今後それらの更新需要が高まると思われることから、見直しを行う建設改良事業の実施計画にもそれらを盛り込んでいく必要があるか要確認。
		うち 職 員 給 与 費	
		2. 企 業 債 償 還 金	主に各年度とも建設改良工事の繰越の影響により誤差が生じている。 建設改良事業の実施計画の見直しを行い、企業債の借入額及び償還額の推計を行う。
		3. 他会計長期借入返還金	
		4. 他会計への支出金	
		5. そ の 他	令和2年度で消費税申告の結果から国庫補助金の返還が生じた。国庫補助金の収入がある翌年度には生じる可能性があることから、国庫補助金の計上にあわせて推計を行う。
		計 (D)	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		主に各年度とも建設改良工事の繰越の影響により誤差が生じている。 建設改良事業の実施計画の見直しを行い、収入及び支出の推計が必要である。 資本的収支の構造上、不足額は主に企業債償還額の近似値となる。実施する建設改良事業の規模、その財源となる企業債借入という相関関係があることから、補てん財源に不足が見込まれる場合は、事業規模の縮小又は実施時期の延期などの調整が必要となる。
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		
	3. 繰 越 工 事 資 金		
	4. そ の 他		
計 (F)			
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			
利 益 剰 余 金 残 高			
うち 積 立 金 残 高			
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			
企 業 債 残 高 (H)		主に各年度とも建設改良工事の繰越の影響により誤差が生じている。 建設改良事業の実施計画の見直しを行い、企業債の借入額及び償還額の推計を行う。	